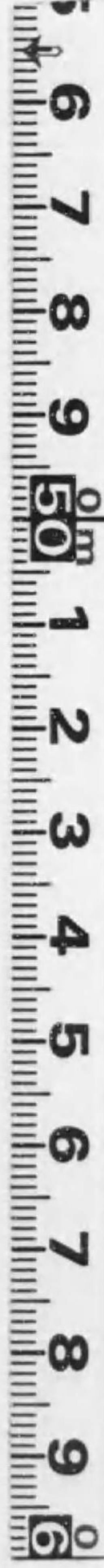


514

252

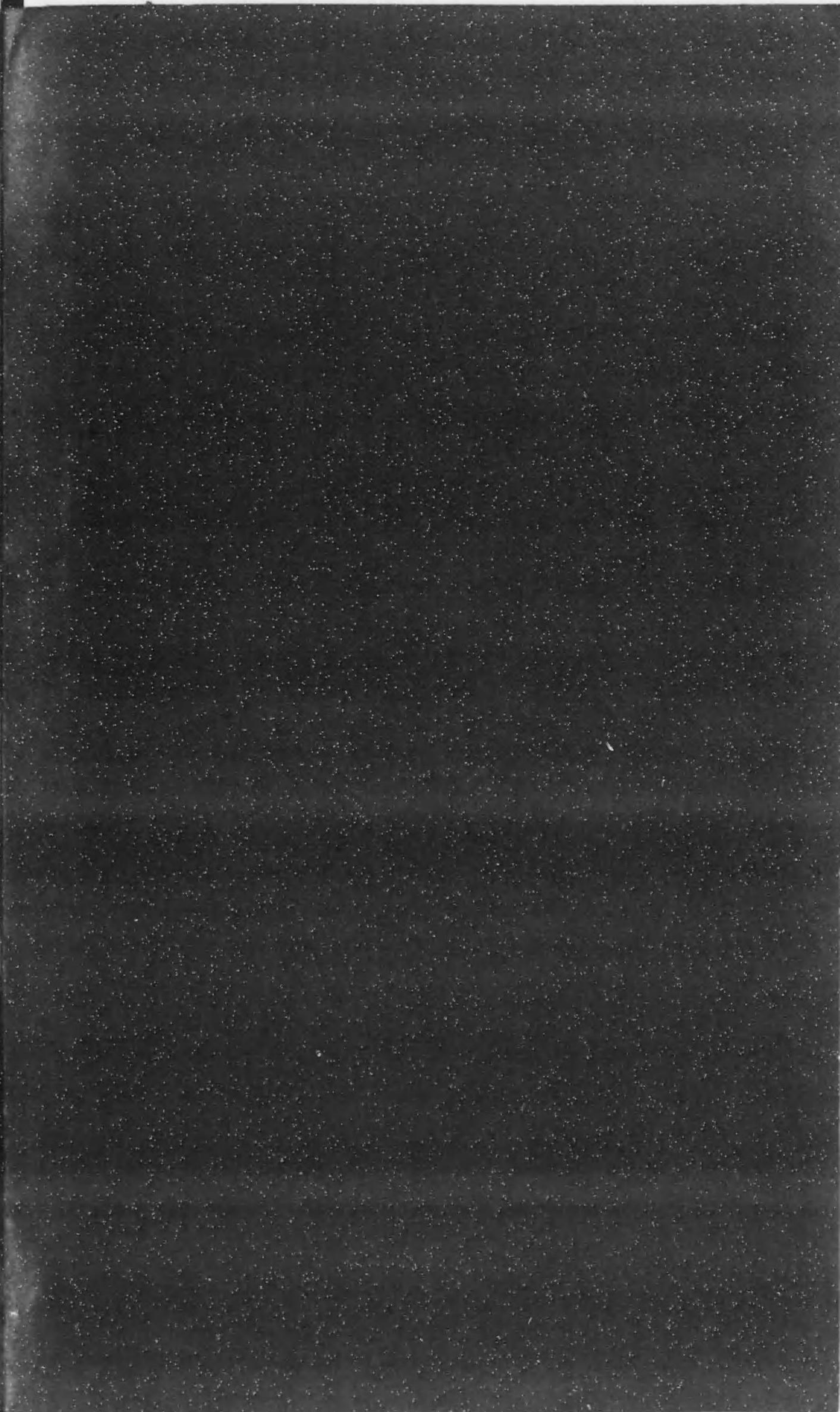


始





田原坂附近戰蹟案内





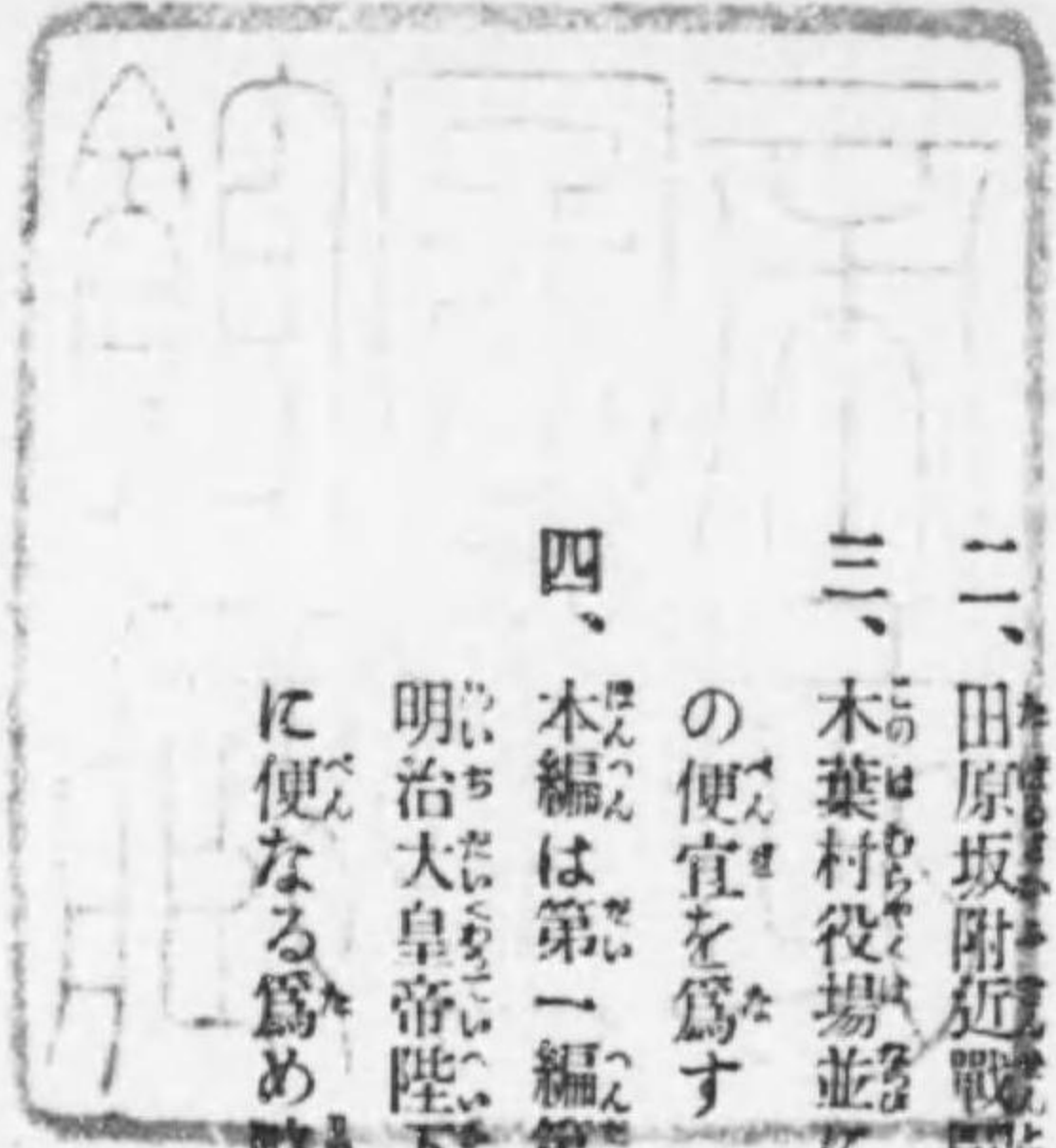
凡例

一、本編を編纂するに當り参考せし書類は熊本縣の事業として縣教育會並に第六師團側と調査せるを主として題目に掲げ敷衍し征西戰記、從西戰記、戰袍日記、西南戰史、本縣鹿本郡松村勝藏翁其他の口説等を摘録したるものなり

二、田原坂附近戰鬪略圖を掲げ現地踏査の參考に供す

三、木葉村役場並に在郷軍人木葉村分會及木葉村忠烈表彰會宛に戰蹟踏査並に本書購讀の豫報あれば各種の便宜を爲す

四、本編は第一編第二編となし第一編は明治大皇帝陛下より攝政宮殿下迄の重なる勅語を謹書し第二編は戰蹟案内に區別し重なる戰蹟を知るに便なる爲め略圖並に(一)(二)の符號と索引を設けたり



大正  
13.6.13  
内交



514-252

目 次

- 一、御 製
- 二、熾仁親王と西郷隆盛
- 三、田原坂記念碑 熾仁親王篆額
- 四、同 碑 文 第二編記事参照以下同し
- 五、田原坂記念館
- 六、西南戦跡千本櫻  
乃木將軍白双せんとせし所
- 七、高月官軍墳墓地
- 八、宇都宮神社 祭神南朝忠臣宇都宮隆房、朝房
- 九、陸軍伍長谷村計介之墓  
大正十三年二月十一日從五位追贈
- 一〇、河原林少尉(旗手)戦死の地  
勝敗は時の運なり軍旗を肌に着けよ
- 一一、薩軍戦死者合葬の墓  
鬼 哭 愁 ♪
- 一二、田原坂附近略圖 (一)(二)の符號は重なる戦蹟にして第二編の記事参照
- 一三、官軍墓地實景面





田原坂附近戰蹟案内 (其一)

大正十三年初春 皇太子殿下の御盛典は千載一遇の御慶事なり因りて國民各々紀念事業をなすは國民たるもの誠に盡すべき義務なり著者亦意を表し紀念の爲め一書を編纂す名づけて田原坂附近戰蹟案内と云ふ尤より一小冊語簡に意盡さざるも巻頭に軍人のみならず一般國民教育の大方針にして下臣民の依るべき人倫の綱常たる 明治大皇帝の勅語を掲載し日夜捧讀國民思想の墮落を矯正し風紀の頽廢を覺醒し、國家的觀念を旺盛ならしめ、大皇帝と聯想する乃木將軍。將軍と共に追慕する、谷村計介の事蹟を宣傳し忠君愛國の士氣を鼓舞するに外ならず乞ふ祖先崇拜愛國愛民の諸氏及先輩諸賢は編者の意を諒し一書を座右に一讀あらん事を切望す 頓首再拜

德永伊平謹識



詩人藤田東湖正氣の歌に曰く「天地正大の氣粹然神州に 秀では不二の嶽と爲り巍々として千秋に聳  
 え」と嗚呼我大日本至る處として此正大の氣磅礴たらざるはなし然るに近時一部國民の思想惡化し稍もす  
 れば妖雲發しては萬葉の櫻となる天眞爛漫の正氣を掩はんとす依りて國民道德の神髓たる明治大帝の勅  
 語を卷頭に掲げ國民性の涵養に資し或は千劍城の楠公も嘗ならざる熊本籠城の概況や「旅順」や「ダルダネ  
 ス」の要塞にも劣らざる四十餘人の死傷者を出し惡戰苦闘の田原の坂戦況を略記し又は孤劍鯨口を潛つて  
 重大使命を果し而も尙足りとせず強ひて參戰を乞ひ奮戰敵壘に先登し名譽の戦死を遂げたる軍人龜鑑谷村  
 計介の事蹟を宣傳し併せて戰蹟踏査の資に供する爲め略圖を附す尤より一小冊語簡にして意盡さざるも著  
 者の意を諒し希はくば世上愛國の志士及び先輩諸賢には何卒御同情と御指導を仰ぎ宣傳の成功に御助力  
 を賜はらん事を伏願す 恐々謹言

編者 謹識

明治天皇御製

石ころみかたのきいりくま  
 いま一人身をすくはれ  
 りくまらくまらたれ



國の爲め佛を尊ぶ

為に神を尊ぶ

を尊ぶにふまへて

備えをせよ



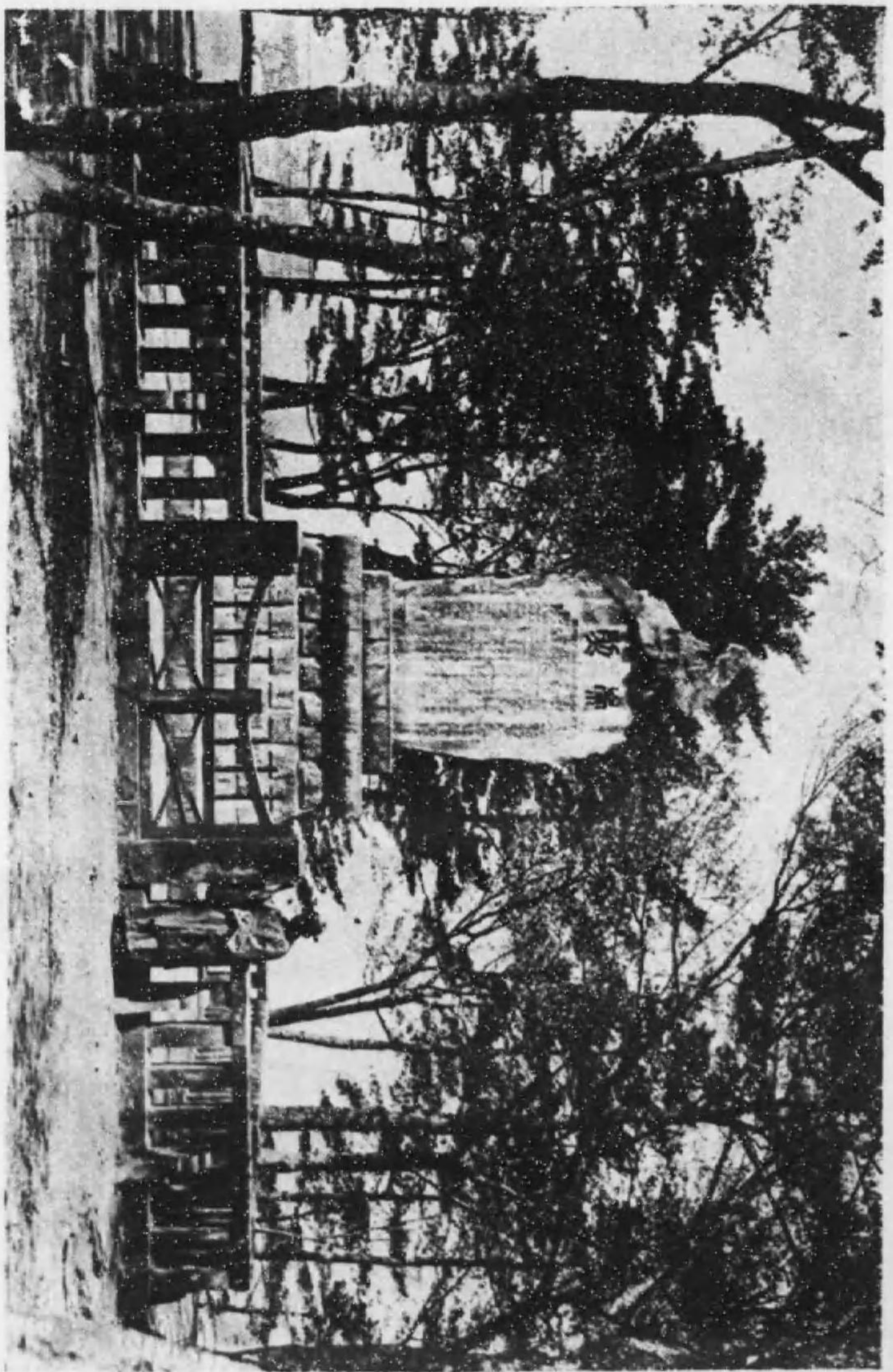


督總ノ軍敵



督總ノ軍官



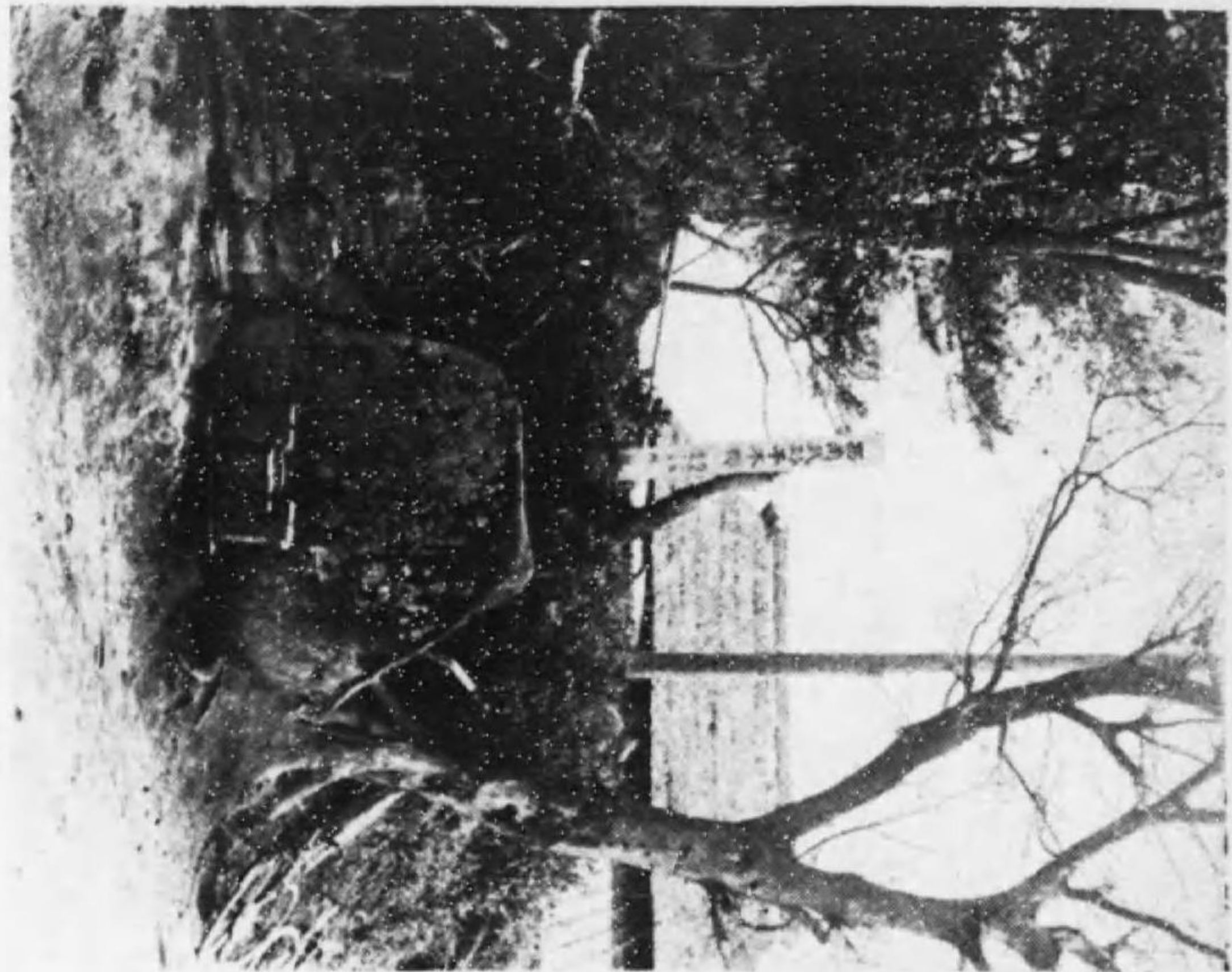


明 治 十 年 原 田 坂 頭 紀 念 碑

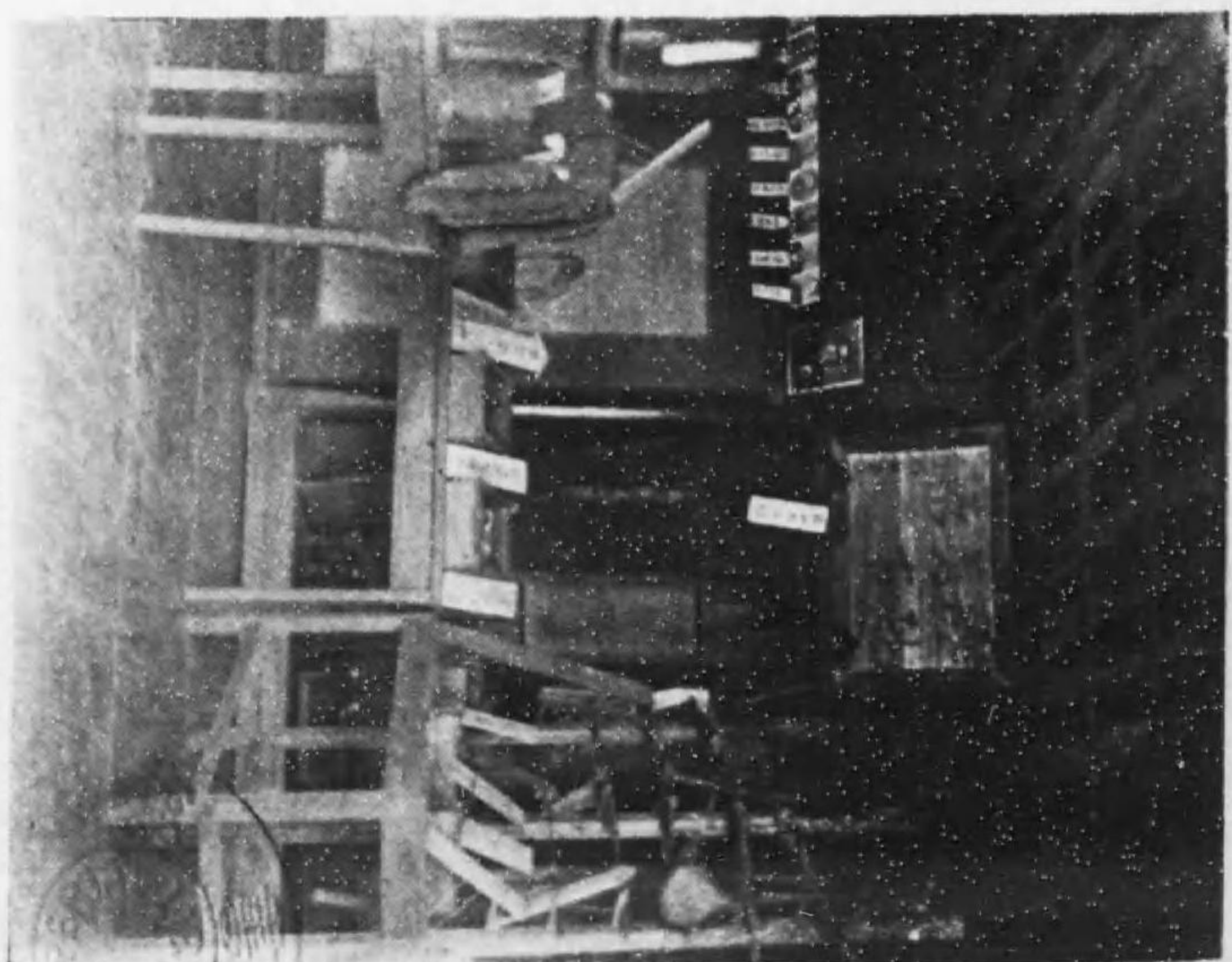






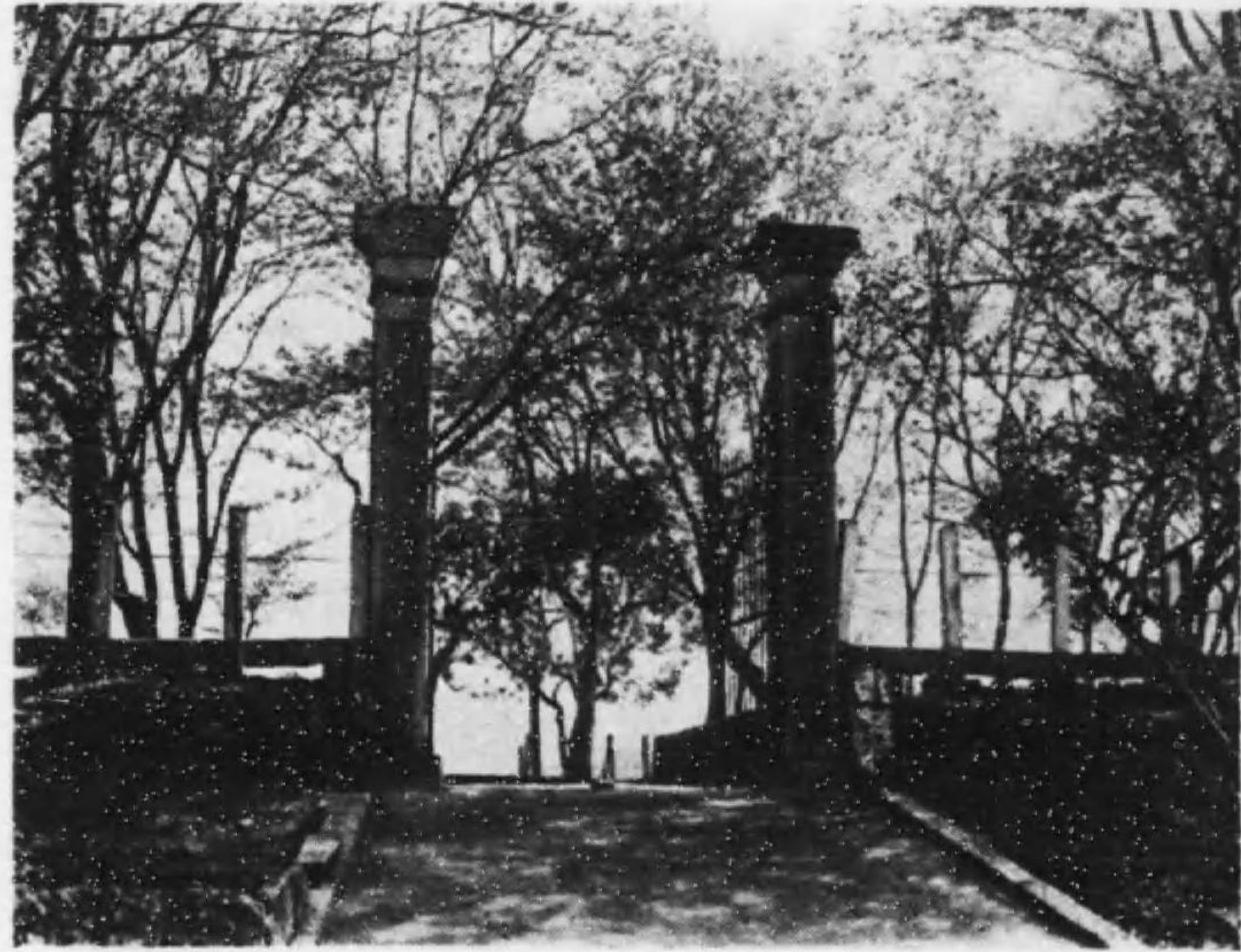


西 南 戰 跡 本 櫻  
乃 木 將 軍 自 殺 之 所

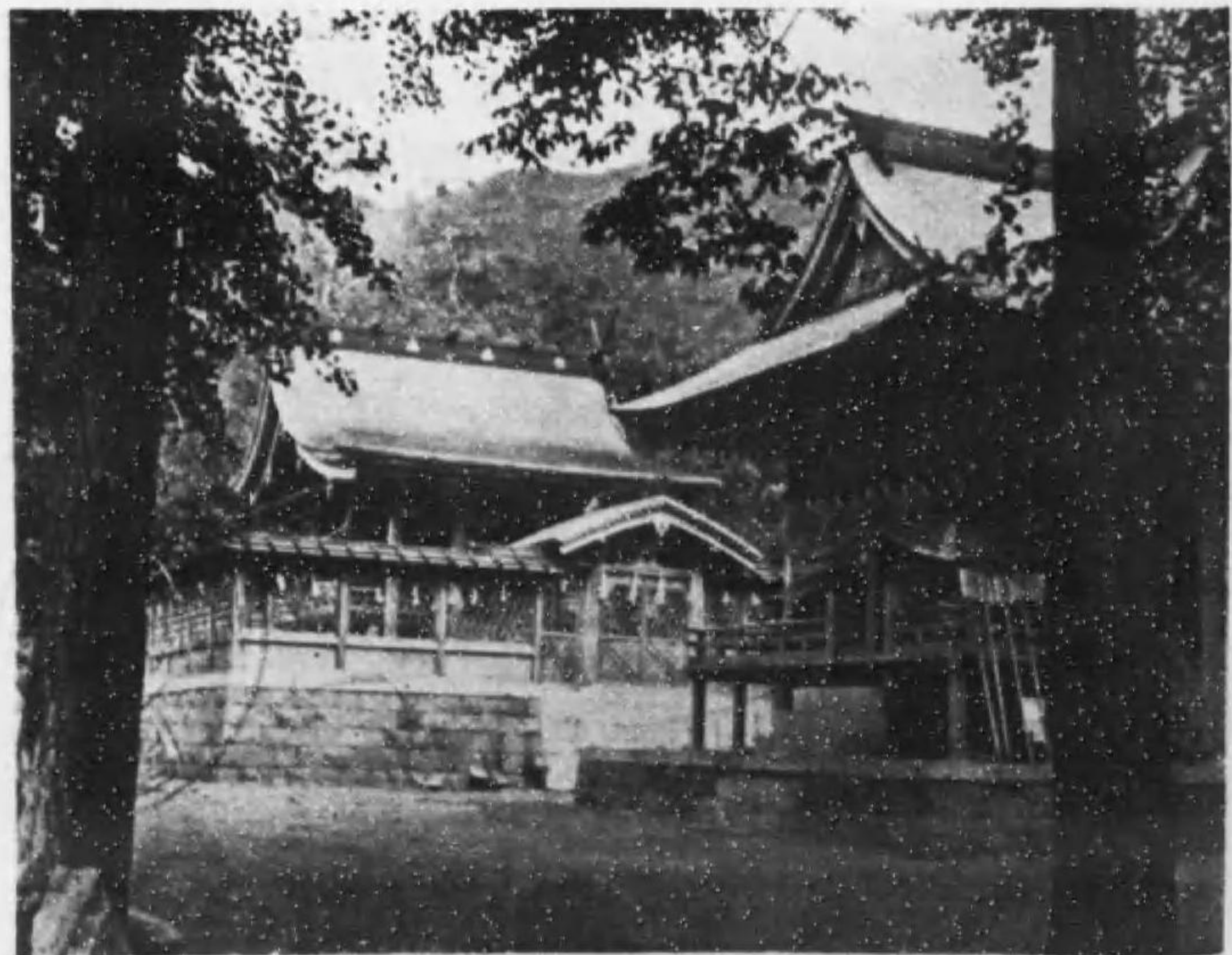


明治十年坂頭戰役紀念館  
(田原坂頭ニアリ)





地墓軍官月高葉木



社神宮郡宇  
フ給リ贈ヲ位四從際ノ習演大



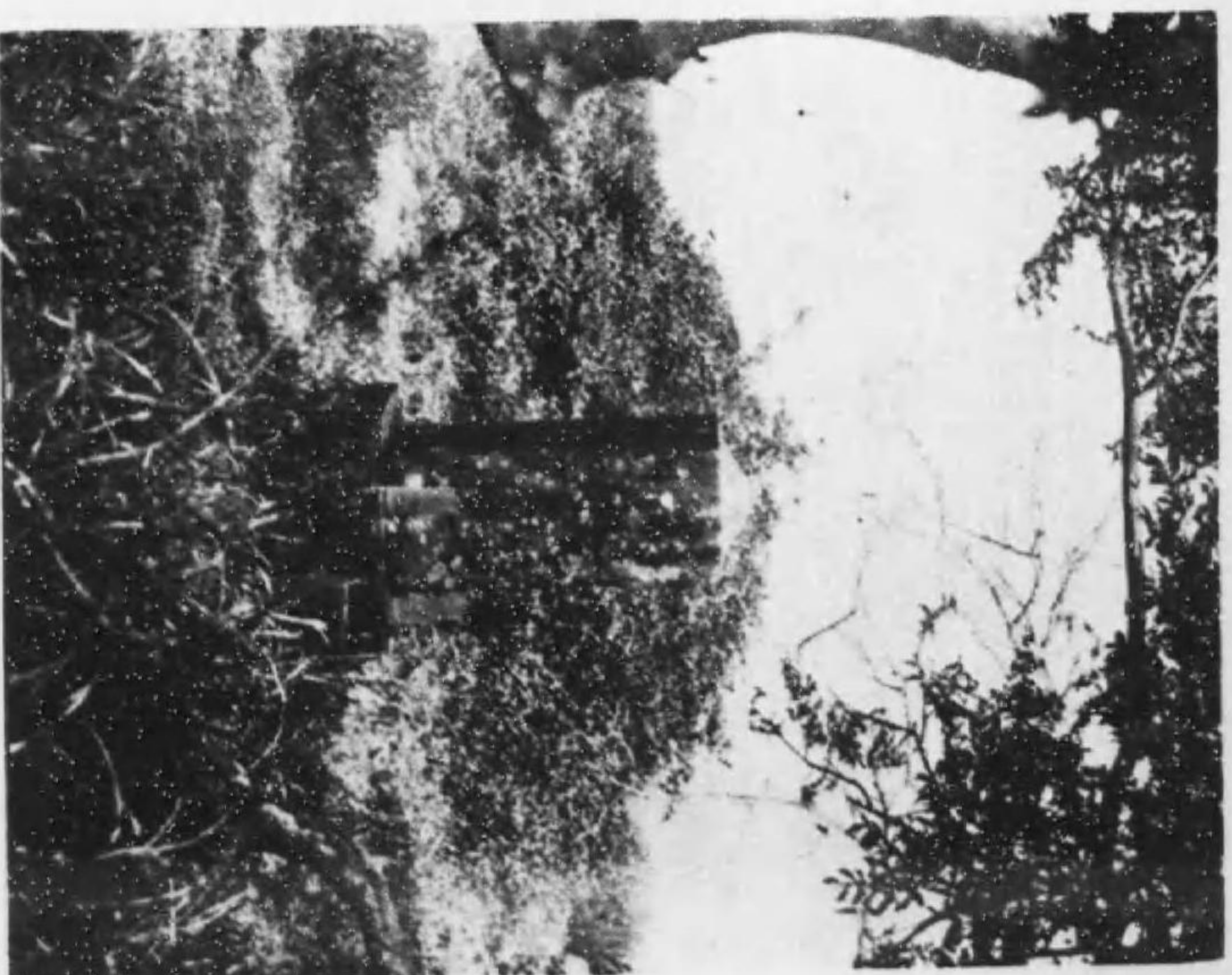


像肖卜墓之介計村谷





景坂向端町木植



墓葬合軍日薩肥



田原坂附近戦蹟案内

目次

第一編

勅語

- 一、軍人に賜りたる勅語 明治十五年一月四日
- 一、在郷軍人に賜りたる勅語 大正三年十一月三日
- 一、教育勅語 明治二十三年十月三十日
- 一、戊申詔書 明治四十一年十月十三日
- 一、詔書及謹解 大正十二年十一月十日

第二編

- (一) 田原坂紀念碑 有柄川親王  
口繪略圖参照以下同し
- (二) 谷村計介  
チユウクンアイコク  
軍人龜鑑



- (三) 官薩斥候衝突の地 三三
- (四) 河原林少尉戦死の地 三三
- (五) 官軍散兵壕の址 三四
- 悪戦苦闘
- (六) 西南戦趾千本櫻 三四
- 乃木將軍自刃せんとせし所及殉死の胚胎
- (七) 熊本隊合議所 三五
- (八) 彼我兩軍拔刀隊編制 三六
- 東京巡查と近衛がなくは花の都へ躍り込む
- 拔刀亂入官軍氣奪はれ魂破る
- (九) 七本柿木臺場 三七
- (一〇) 田原の激戦及陥落の原因 三八
- 南洲翁の卓見
- (一一) 薩軍戦死者合葬の墓 四〇
- 鬼哭愁々
- (一二) 官軍胸壁の址 四一
- (一三) 官軍陣屋の址 此の凹地 四二

- (一四) 官軍砲陣の地 此の上 四三
- 聖上皇后陛下の御慰問使
- 皇恩優渥
- (一五) 薩軍散兵線の址 四六
- (一六) 官軍散兵線の址 四六
- 吉松大隊長一死君國に殉するの時來たる戦死の後は正装して以て葬れ
- (一七) 木葉徳成寺の假纏帶所 四八
- 酸鼻る情筆紙の盡す所にあらず
- (一八) 乃木軍殿戦の跡 四九
- 薩軍砲陣の跡
- (一九) 官軍砲陣の跡 四九
- 山縣大山野津の諸將自ら指揮す
- (二〇) 官軍本營出張地の址 五〇
- (二一) 官軍砲陣の址 五〇
- (二二) 官軍塹壕の址 五〇
- (二三) 右翼二俣方面の劇戦 五一
- 屍山血河の慘憺たる光景
- (二四) 薩軍本營の址 五一





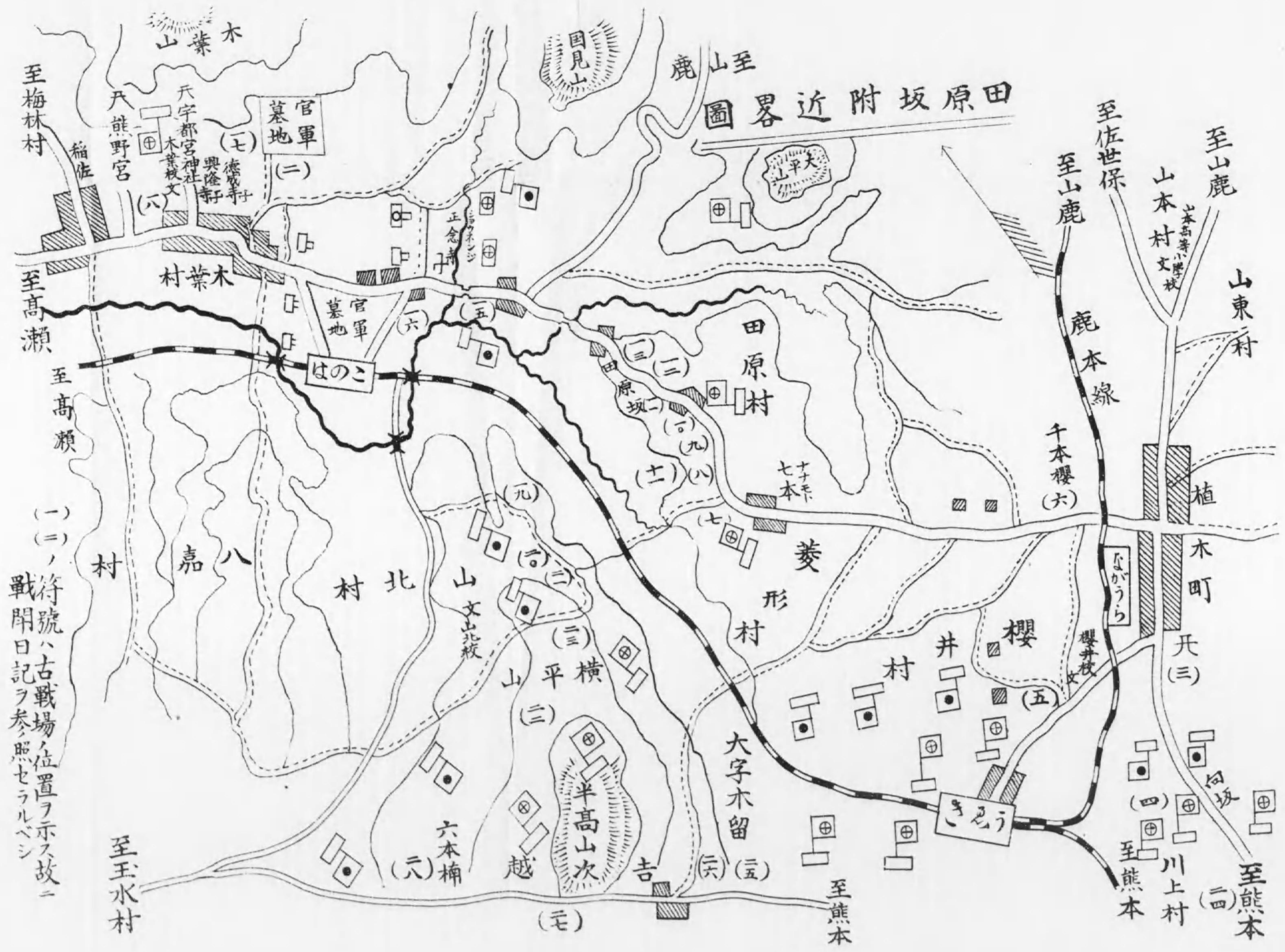
- (五) 薩軍本營の址
- (六) 熊本隊本營の址
- (七) 熊本隊防守の址
- (八) 篠原國幹戦死の地
- (九) 國幹の死は薩軍不振の先兆
- (一〇) 木葉宇都見神社
- (一一) 歸り來りて河水に笑つて刀を洗ふ
- (一二) 明治十年戦役紀念館
- (一三) 烈婦鳥羽すゝ子
- (一四) 木葉村官軍墳墓地
- (一五) 軍人龜鑑贈從五位谷村計介の墓

五二 五二 五二 五三 五八 六〇 六一 六二



0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25

# 田原坂附近畧圖



(一) 符號ハ古戰場位置ヲ示ス故ニ  
 戦陣日記ヲ参照セラルベシ





第一編

軍人に賜りたる勅語

我國の軍隊は世々天皇の統率し給ふ所にぞある

(日本のぐんたいはだいくの天皇陛下のすべおさめたまふおきまりであります)

昔神武天皇賜つから大伴物部の兵ものどもを率ゐ

(むかしじんむ天皇さまがごじしんに大伴物部といふ兵隊の一族をひきつれ)

申つ國のまつろはぬものどもを討ち平げ給ひ

(今の京都、なら、きんべんの御めいれいにしたがはぬものどもをこせいばつなされ)

高御座に即かせられて天の下しめし給ひしより二千五百有餘年を経ぬ

(天皇のみくらいつかせられ日本ごくをおんおさめになつてから大正十二年まで二千五百八十三年と

なります)

此間世の様に移り換はるに隨ひて兵制の沿革も亦屢々なりき

(この二千五百八十三年あまりの年の間に世のうつりかはりもまたたびくであつた)

古は天皇身つから軍隊を率ひ給ふ御制にて



(むかしから天皇陛下がごじしんに軍隊をひきいあそばすきまりであります)  
時ありては皇后皇太子の代らせ給ふこともありつれと

(その時のごつごうに神功皇后や日本武の尊命のようにおんかはりていくさをなされたこともありまし  
たなれど)  
大凡兵權を臣下に委ね給ふことはなかりき

(大たい軍隊をさしずするけんりをけらいにまかせたもふことはなかつたです)  
中世に至りて文武の制度皆唐國風に倣はせ給ひ六衛府を置き左右馬寮を建て

(さこんろうこんろさそもんろろえもん、さひようえ、うひようえ、といふ六つのつはものをつかさどる  
やくしよをおきさまりようめりのりようといふ馬をつかさどるやくをおき)  
防人など設けられしかば兵制は整ひたれども

(外國のてきをふせぐやくなどこしらへたれば兵隊のきまりはよくできたなれども)  
打續ける昇平に狙れて朝廷の政務も漸く文弱に流れければ

(ながいあいだの、ぶじたいへいになれて、せいじもだん／＼かさりばかりになりました)  
兵農のづから二つに分れ古の徴兵はいつとなく壯兵の姿に變り遂に武士となり

(軍人となり農業をする人と二つになり古からの國民皆兵はいつとなく壯兵といつてしがんして軍人  
となり)

兵馬の權は一向に其武士どもの棟梁たる者に歸し

(軍隊をさしずするけんりよくなみんなその武士のからのさしづにまかせ)

世の亂れと共に政治の大權も亦其手に落ち

(世の中のみだるとともに國をおさむるまつりごとと武士どもがするようになつた)

凡七百年の間武家の政治とはなりぬ

(源の頼朝が幕府を鎌倉にひらきてから徳川幕府のおはりまで七百年あまり、武家則ち將軍がまつり

ごとをするやうになつた)

世の様の移り換りて斯なれるは人力もて挽き回すべきにあらずとはいひながら

(世のなかのありさまがだん／＼かわりてかようになつたのは人の力でもとのやうにすることはできな  
いとはいつても)

且は我が國體に戻り且は我が祖宗の御制に背き奉り淺間しき次第なりき

(一つには日本のくにのなりたちたがふことゝなり一つには 天皇陛下のごせんぞのおさだめにそむ



くことゝなりなけかわしきありさまとなつた)

降りて弘化嘉永の頃より徳川の幕府其政衰へ剩へ外國の事ども起りて其侮を受けぬべき勢に迫りければ

(そののち年月をへて今から七十年ばかり前弘化、嘉永年間より徳川の政治がゆきとどかぬやうになりそのうへ露國や米國や英國とのくわんけいがてきでなへがしろにされるやうになつたから)

朕が皇祖 仁孝天皇 皇考孝明天皇いたく宸襟を憐し給ひしこそ 忝も亦憎けれ

(明治天皇のおほぢのみことの仁孝天皇様ちゝのみこと孝明天皇様がたいへんに大御心をおんなやましあそばされしことはおそれ多いことであります)

然るに朕幼くして天津日嗣を受けし 初征夷大將軍其政權を返上し

(それであるのに明治天皇様がおん年わかしくして天皇のみくらしいにつかせられしはじめ十五代將軍徳川よしき政治のけんりよくをおかへし申し)

大名小名其版籍を奉還し年を経ずして海内一統の世となり古の制度に復しぬ

(だいまやう小みやうみなそのりようぶんをおかへしもうししばらくして日本國中天皇へいかがおさまなざるやうになりむかしのおきてのとうりになりました)

是文武の忠臣良弼ありて朕を輔翼せる功績なり

(これすなはち文官武官に忠義なよいたすけをする人が 天皇陛下をよくたすけ奉るてがらである)

歷世祖宗の 尊者牛を憐み給ひし御遺澤なりといへども

(ごせんぞだいゝゝ 天皇陛下が下萬民をかわいがりあそばすごおんなりと申すものゝ)

併 我臣民の其心に順逆の理を辨へ

(さりながらわがけらいがよしあしのどうりをわきまへて)

大義の重きを知れるが故にこそあれ

(天皇陛下にちゆうぎをつくすことが一番大切であると思ふからである)

されば此時に於て兵制を更め我國の光を耀さんと思ひ

(そこで此の時に兵たいのおきてをかへ我國のひかりをますゝかゞやくやうになさんと思ひ)

此十五年か程に陸海軍の制をば今のやうに建定めぬ

(明治元年より同十五年まで陸軍海軍のきそくをおさだめになつた)

夫兵馬の大權は朕か統ぶる所なれば其司々をこそ臣下に任すなれ

(そもゝゝ陸軍海軍をおさむるけんりよくは 天皇陛下がごじゝんにすべおさめたもふ所であつてその



やくめやくめを申しつけになつて)

其大綱は朕親之を攬り肯て臣下に委ぬべきものにあらす

(そのおうもとのつなは 天皇陛下がごじゅんに、きつてみらせられけつしてけらいにおまかせになりませぬ)

子々孫々に至るまで篤く斯旨を傳へ

(しゝそんなくいつまでもよくこのごしゆいをつたえて)

天子は文武の大權を掌握するの義を存じて

(天皇陛下が文事と武事のけんりよくをにぎつてみらせられるわけをしらせたまへ)  
再び中世以降の如き失體なからんことを望むなり

(二どゝなかごろからのちのやうに國のなりたち賜ち武家が政治をなしたり兵馬のけんをにぎつたりするやうなことがないやうにおぼしめさる)

朕は汝等軍人の大元帥なるぞ

(天皇陛下はわれく軍人のそう大將であらせらる)

されは朕は汝等を股肱と頼み汝等は朕を頭首と仰ぎて其親しみは特に深かるべき

(それで天皇陛下はわれく軍人を手足のやうにたよりにおぼしめしあそばされわれくは天皇陛下を

かしらくびのやうにあがめ奉りて、われく軍人は手足のやうにはたらき 天皇陛下は頭となつて

ごしんばいあそばされそのしたしみますますふかくなるわけであります一身同體のおさとしなんと有

難いおぼしめしではありませんか)

朕が國家を保護して上天の恵みに應じ

(天皇陛下が國をおさめ天のめぐみにおんこたえあそばされ)

祖宗の恩に報ひまゐらす事を得るも得ざるも

(天皇陛下のごせんぞのおんにおんむくひなさることができぬのもできぬのも)

汝等軍人が其職を盡すと盡さざるとに由るそがし

(われわれ軍人がそのつとめをつくすつくさぬとによります)

我國の稜威振るはざることあらば汝等よく朕と其愛を共にせよ

(日本國の兵力がつよくてその國のさかえを外國にひかりかゞやけば 天皇陛下は汝軍人と其めいよと

よろこびを一樣にすべし)

汝等皆其職を守り朕と一心になりて力を國家の保護に盡さば



(われわれがみんな一つ心になりてめい／＼其職分を守り 天皇陛下のおんため國のためにちからをつくさば)

我國の蒼生は永く太平の福を受け我國の、威烈は大に世男の光華ともなりぬべし

(日本國民はいつまでも太平のしやわせをうけ日本國のいこうは大いにせかいばんこくにひかりかゞやくである)

朕斯も深く汝等軍人に望むなれば猶訓諭すべき事こそあれ

(天皇陛下はかやうにもふかくわれ／＼軍人をたよりにおぼしめしおゝしへになつた上にまたおさとしになることがあります)

いでや之を左に述べむ

(さてそのおしへをつぎにいひきかせることゝせむ)

一軍人は忠節を盡すを本分とすべし

(軍人は 天皇陛下に忠義をつくすを第一のつとめとせねばなりません)

凡そ生を我が國にうくるもの誰かは國に報ゆるの心なるべき

(すべて日本國にうまれたものは 天皇陛下のごおんにむくいたてまつらねばならぬとゆう心のないも

のはありません)

況して軍人たらん者は此心の固からでは物の用に立ち得べしとも思はれず

(とりわけ軍人は國にむくゆるの心がけがなくてはやくにたつともおもわれません)

軍人にして報國の心堅固ならざるは如何程技藝に熟し學術に長ずるも猶偶人にひとしかるべし

(軍人にして國にむくゆる心のかたくないのはどれだけ學科や術科かできても、作り人形と同じことです)

其隊伍も整ひ節制も正しくとも忠節を存せざる軍隊は事に臨みて烏合の衆に同じかるべし

(その隊がよく何事もでき、きりつたゞしくあるやうに見えても忠義の心のない軍隊はいせんさうといふときからすのあつまつたと同じやうに何のやくにもたゝぬ)

抑も國家を保護し國權を維持するは兵力にあれば兵力の消長は是國運の盛衰なることを辨へ

(いつたい國を守り國の權利をもちつゞけて行くには、兵のちからにありますから兵のちからがつよければ國がさかんになり兵のちからがよければ國がおとろゆるものであることをわきまへて)

世論に惑はず政治に拘らず只一途に己が本分の忠節を守り

(せけんの人がいろ／＼いふにまどわす、せいぢがどうあるともかまわす只一心にしぶんが一番たいせ



つな忠義を 天皇陛下につくし

義は山嶽よりも重く死は鴻毛よりも軽しと覺悟せよ

(天皇陛下のおんために忠義をつくすことは、山よりも重くたいせつに 天皇陛下のおんためにいのちをすてることは、鳥の毛よりもかるく國のおんため命をすてるよりゆくわいはないとかくごをきめ) 其操を破りて不覺を取り汚名を受くるなかれ

(どこまでも義を守りけつして心をかへゆだんして軍人のめいよをけがすようなこととしてはけつしてな  
りません)

一軍人は禮儀を正しくすべし

(軍人は禮式や作法を正しくせねばなりません)

凡て軍人には上元帥より下一卒に至るまで其の間に官職の階級ありて統屬するのみならず

(いつたい軍人には大しより兵卒にいたるまでそれく上下のやくめあつて、すべおさめてゆくか  
ら)

下級のものの上官の命を承ること實は直に朕が命を承る義なりと心得よ

(下級の上官のめいれいは 天皇陛下の申つけところえまもらねばなりません)

己が隷屬する所にあらずとも

(じぶんがちよくせつつきしたがつて居る人でなくても)

上級ものは勿論停年の己より舊きものに對しては總て敬禮を盡すべし

(上官は言ふまでもなく古參のものには何事もうやまわねばならん)

又上級ものは下級のものに向ひ聊かも輕侮驕傲の振舞あるべからず

(上の人は下のものに向ひしてすこしもけいべつしたりおごりたかぶるようなことがあつてはならぬ)

公務の爲に威嚴を主とする時は格別なれども其外は努めて懇に取扱ひ

(おうやけのつとめをするとき命令や、おこないは嚴格でなければならぬがそのはかはなるべくしんせ  
つにし)

慈愛を專一と心掛け上下一致して王事に勤勞せよ

(よくいたはり上の官も下一兵卒にいたるまで一つ心になつて天皇陛下のおんためはたらかねばなりま  
せん)

若軍人たるものつして禮儀を素り上を敬はず下を惠ますして一致の和諧を失ひたらんには

(軍人たるものがれいぎをまもらず上下の分をわきまへず、なかよくしない時は)



常に軍陣の蠱毒たるのみかは國家の爲にもゆるし難き罪人なるべし

（たゞたゞ軍たいのどく虫となるばかりでなく國家の爲めにもゆるしておけぬ、つみびとであります）

一、軍人は武勇を尙ふべし

（軍人はげんきでなければなりません軍人は勇氣がなくてはならぬ）  
夫武勇は我が國にては古よりいと尙べる所なれば

（そも／＼ぶゆうといふことは日本むかしからひじょうにだいじにしてゐましたから）

我が國の臣民たらんもの武勇なくては叶ふまじ

（日本人たるものはゆふきなくてはならぬ）

況して軍人は戦いに臨み敵に當るの職なれば片時も武勇を忘れてよかるべきか

（とりわけ軍人はせんさうにゆきてきた、かう役目であればしばらくのあいだもゆうきでなくてはならぬ）

さあれ武勇には大勇あり小勇あり同じからず、血氣にはやり粗糲の振舞などせんは武勇とは謂ひ難し

（しかしゆうきも大小があつておなじではありませんけんきにまかせててあらい事をするはまことのゆうきではありません）

軍人たらんものは常に能く義理を辨へ能く膽力を練り思慮を盡して事を謀るべし

（軍人といふものはいつもよくものゝどうりをしようちして、大たんな心をもちなにごともよく／＼か

んがへて事をしなければなりません）

小敵たりとても侮らず大敵たりとも懼れず己が武職を盡さむこそ誠の大勇にはあれ

（小敵の敵ともあなどらず、幾萬のてきでもこはがらず、じふんのつとめをなしとぐるがほんとうの大なる勇きである）

されば、武勇を尙ぶものは常に人接するには

（それですからゆうきをたいせつにする人はふだん人とこうさいするには）

温和を第一とし諸人の愛敬を得んと心掛けよ

（おとなしいを第一とし世の人たちからかはいがられうやまわれるように心がけねばならぬ）  
由なき勇を好みて猛威を振るひたらば

（つまらぬげんきをだして、てあらいことをすると）

果は世の人も忌み嫌ひで豺狼などの如く思ひなむ心すべきことにこそ

（とうとうせけんの人もきらつて、やまいぬやおうかみのようにきらつてしまふからつゝしまねばなら



一 軍人は信義を重んずべし

(まことをもつてつきやいぎりをだいにせねばなりません)  
凡そ信義を守ること常の道にはあれど

(すべていつはりをいひ又はしたりせぬことは人のすべきみちではあるが)  
わけて軍人は信義なくては一日も隊伍の中に交りてあらんこと難かるべし

(とりわけ軍人はまこととぎりがなくては一日の隊のうちにあつてつきあつてゆくことができぬ)  
信とは己が言を踏み行ひ義とは己が分を盡すをいふなり

(しんとはじぶんのいつたことを、きつとふみおこなつたこと義とはじぶんのなすべき事をかならず行ふことです)

されば信義を盡さむと思はゞ始めより其事の成し得べきか得べからざるかを審に思考すべし

(それですからしんぎをつくすことをおもつたならば、はじめからそのことができるかできぬかをよくよくかんがへねばならぬ)

臆気なる事を假初に諾ひてよしなき關係を結び

(いゝかげんなことをうつかりうけあつてつまらぬかんけいをつけ)  
後に至りて信義を立てんとすれば

(あとになつて信義をまもろうとすれば)  
進退行りて身の措き所に苦しむことあり悔ゆとも其詮なし

(どうすることもできず世の中がせばくなりてじぶんのからだがおきどころなきようになる其時になつていくらかいしてもしかたがありません)

始めに能々事の順逆を辨へ理非を考へ  
(はじめから其事がよい事であるかよこしまなことであるかをきゝわけてよく道理をきゝわけて)

其言は所詮踐むべからずと知り其義はとて守るべからずと悟りなば速かに止まるこそよけれ  
(その言つたことはとて守ることができぬことゝしりそのぎりはとて守ることができぬとしりたら

ばはやくやめねばならん)  
古より或は小節の信義を立てんとて大綱の順逆を誤り

(むかしより私し上のつまらぬぎりを立てんとて大事な公のまつすぐな道をふみちがえて)  
或は公道の理非に踏迷ひて私情の信義を守り



(又はおうやけの道のよしあしをふみちがへてわたくしごとのぎりをふみそこない)  
あたら英雄豪傑どもが禍に遇ひ身を滅ぼし

(おしいことにはりつばな人がさいなんにおうしてみをうしない)

屍の上の汚名を後世まで遣せること其例妙からぬものを深く警めてやあるべき

(しんだのちまでもわるいなをのちのよまでものこしたためしはたくさんありましてふかくきをつけね  
ばなりません)

一 軍人は質素を旨とすべし

(軍人はつましくしてつくりかさりをしてはなりません)

凡質素を旨とせされば文弱に流れ軽薄に趨り

(すべてつましくすべてつましくないとよわくなり人情がうすくなり)

編者華靡の風を好み遂には貧汚に陥り其志しも無下に賤しくなり

(おごりはでなことをこのみつまきたないことをするやうになり心もたいそういやしくなり)

節操も武勇も其甲斐なく世人に爪はじきせらるゝ迄に至りぬべし

(忠義な事もげんきもやくにたゝす世の人からきはるゝやうになります)

其身生涯の不幸なりといふも中々愚なり

(わがみの一生のふしやはせなりといふぐらゐてはすみません)

此風一たび軍人の間に起りては彼の傳染病の如く蔓延し

(このわるい風紀がどぐんじんのなまに起こるときはかのうへりやまいのやうにうつりひろがり)

上風も兵氣も頽に衰へぬべきこと 明なり

(軍人の風紀軍紀も軍人のげんきもきゆうに衰へることは明である)

朕深く之を懼れて寔に免黜條例を施行し略此事を誠め置きつれと

(じぶんのち明治天皇様は大そうごしんばいなされて明治十年二月免黜條例を施行しもしわるいことを

したものはやくをやめさせることなどさだめおきたれど)

猶も其忠習の出んことを憂ひて心安からねば 故に又之を訓ふるぞかし

(それでも又わるいふうきがではしないかとごしんばいなされべつだんおんおしへおさとしなされまし

たので)

汝等軍人ゆめ此訓誡を等閑にな思ひぞ

(おまへら軍人はけつして此のおんおしへをおろそかに、おもうてはなりません)



右の五ヶ條は軍人たらんもの哲も忽にすべからず

(右の五ヶ條は軍人たらんものはしばらくもおろそかにこゝろへてはなうぬ)  
さて之を行はんには一の誠心こそ大切なれ

(さて此五ヶ條を守るにはたゞ誠の心がたいせつであります)

抑此五ヶ條は我軍人の精神にして一の誠心は又五ヶ條の精神なり

(そもくこの五ヶ條は日本帝國軍人のたましいとすべきものでまことの心はまた五ヶ條のたましいである)

心誠ならざれば如何なる嘉言も善行も皆うはへの裝飾にて何の用にかは立つべき

(まごころかしらたことでなければどんなよきこともおこないもうはべのかざりでなんのやくにもたぬ)

心だに誠あれば何事もなるものぞかし

(まごころでやつたことは何事でもきつとできるものである)

況してや此五ヶ條は天地の公道人倫の常經なり行ひ易く守り易し

(いはんや此五ヶ條は世の中のおうやけの道でまた人たるものゝ行ふべきあたりまへのみちすぢである)

からしやすくまもりやすいのである)

汝等軍人能く朕が訓へに遵びて此道を守り行ひ國に報ゆるの務を盡さば

(われく軍人はよくこの五ヶ條のおしへを守つてちゆうぎをつくしましたならば)

日本國の蒼生擧つて之を悦びなん

(日本國中の人たちは、みんなよろこぶのであり)

朕一人の憚のみならんや

(明治天皇様御一人の御よろこびでない)

明治十五年一月四日

御名御璽



### 在郷軍人に賜りたる勅語

朕惟ふに國防の完備は汝在郷軍人に待つもの洵に多し

(天皇陛下が下がつらつらおかんがへになるに、國を守るそなへをじゆうぶんにするには在郷軍人の力をかゝる事がほんとうに多いのである)

汝等戮力協心陸海一致して益々軍人精神を鍛錬し軍事能力を増進し

(それゆへなんぢらに在郷軍人は力をあはせ心を一にし陸軍も海軍も一になりますます五ヶ條の御おしへを守り軍人のたましいをきたへあげせんそうをするぎりようをますことにつとめ)

郷に在りては忠良なる臣民と爲り軍に従ひては國家の干城と爲り

(内に居るときはほかの人のてほんとなりて忠實善良の臣民となり一たびせんそうにゆけば 天皇陛下の爲めにはたらきてがらをなし)

以て其の本分を盡さむことを期せよ

(そして軍人たるのつとめを、はたすやうに心がけが第一であるとおさとしになつたのであります)

大正三年十一月三日

### 教育勅語

朕惟ふに我が皇祖皇宗國を肇むること宏遠に徳を樹つること深厚なり我が臣民克く忠に克く孝に億兆心を一にして世々其の美を濟せるは此れ我が國體の精華にして教育の淵源亦實に此に存す爾臣民父母に孝に兄弟に友に夫婦相和し朋友相信じ恭儉己れを持し博愛衆に及ぼし學を修め業を習ひ以て智能を啓發し徳器を成就し進んで公益を廣め世務を開き常に國憲を重んじ國法に遵ひ一日緩急あれば義勇公に奉じ以て天壤無窮の皇運を扶翼すべし是の如きは獨り朕が忠良の臣民たるのみならず又以て爾祖先の遺風を顯彰するて足らん

斯の道は實に我が皇祖皇宗の遺訓にして子孫臣民の俱に遵守すべき所之を古今に通じて謬まらず之れを中外に施して悖らず朕爾臣民と俱に拳々服膺して咸其徳を一にせんことを庶幾ふ

明治二十三年十月三十日

### 御名御璽



戊申詔書

朕惟ふに方今人文日に就り月に將み東西相倚り彼此相濟し以て其福利を共にす朕は爰に益々國交を修め友義を惇し列國と與に永く其慶に賴らむことを期す顧みるに日進の大勢に伴ひ文明の惠澤を共にせんとする固より内國運の發展に須つ戦後日尙淺く庶政益々更張を要す宜く上下心を一にし忠實業に服し勤儉産を治め惟れ信惟れ義醇厚俗をなし華を去り實に就き荒怠相誡め自彌息まざるべし

抑我が神聖なる祖宗の遺訓と我が光輝ある國史の成跡とは炯として日星の如し寔に克く恪守し洋瀛の誠を輸さば國運發展の本近く斯に在り朕は方今の世局に處し我忠良なる臣民の協翼を倚藉して維新の皇猷と恢弘し祖宗の威徳を對揚せむことを庶幾ふ爾臣民其れ克く朕が旨を體せよ

明治四十一年十月十三日

御名御璽

詔書

朕惟ふに國家興隆の本は國民精神の剛健に在り之を涵養し之を振作して以て國本を固くさせるべからず是を以て先帝意を教育に留めさせられ國體に基き淵源に遡り皇祖祖宗の遺訓を掲げて其の大綱を昭示したまひ後又臣民に詔して忠實勤儉を勸め信義の訓を申ねて荒怠の誠を垂れたまへり是れ皆道徳を尊重して國民精神を涵養振作する所以の洪謨に非ざるなし爾來趨向一定して効果大に著れ以て國家の興隆を致せり朕即位以來夙夜兢兢として常に紹述を思ひしに俄に災變に遭ひて憂悚交々予れり  
輒近學術益々開け人智日に進む然れとも浮華放縱の習漸く萌し輕佻詭激の風も亦生す今に及ひて時弊を革めすむは或は前緒を失墜せむことを恐る況や今次の災禍甚た人にして文化の紹復國力の振興は皆國民の精神に待つをやは是れ實に上下協贊振作更張の時なり振作更張の道は他なし先帝の聖訓に恪遵して其の實効を擧ぐるにあるのみ宜く教育の淵源を崇ひて智能の竝進を努め綱紀を肅正し風俗を匡勵し浮華放縱を斥けて質實剛健に赴き輕佻詭激を矯めて醇厚中止に歸し人倫を明にして親和を致し公徳を守りて秩序を保ち責任を重し節制を尙し忠孝義勇の美を揚げ博愛共存の誼を篤くし入りては恭謙勤敏業に服し産を治め出ては一己の利害に偏せずして力を公益世務に竭し以て國家の興隆と民族の安榮社會の福祉とを圖るへし



朕は臣民の協翼に頼りて彌々國本を固くし大業を恢弘せむことを冀ふ爾臣民夫れ之を勉めよ

御名御璽

攝政名

大正十二年十一月十日

詔書謹解

國家をさかえさする本は國民の精神を養ひ、またこの精神を振るひおこして國家の土臺を大に鞏くせねばならぬ。明治天皇は、さうするには教育が大切だと御考へになり、さきに教育に關する勅語を下し給うて國民がぜひ守らねばならぬ道を御示し下さつたのである。

其の後又戊申詔書を下し給はつて臣民に對しまじめにはたらけ、信義を重んぜよ、なまけてはならぬぞと御戒め下さつた。これといふのは皆國民の丈夫な精神を養つて、之を振るひおこさせようとの御思召から賜はつた御教へである。それ以來國民の向ふところがちやんと定まつて、そのおかげで國家が大さうさか

えて來た。朕は天皇の御位についてからどうしたら前からのしきりを立派にして行くことが出來ようかと朝も晩もおぢくして其のことばかり考へてゐたが、今回俄に關東地方の大地震や大火事の災はひに出あらうて一層心配でたまらない。近來學術はますます開け人の智識は、日に／＼進んでゐる。けれども國民が我がまゝの心を起したり、かるはずみなことをしたり、つまらないことを言つたりする風習が牛じて來たやうだ。今此の悪い弊害を早く改めなければ、前からつゞいて來たよい國風をきづつけるやうなことになるはせんかと心配する。まして今度の震災は大きな禍であつて、國の文明をつぎかさね又國力を振ひおこすためには、尙一層國民が丈夫な精神を持つことが大切ではないか。これお上も人民も、力をあはせて精神を振るひおこしていかなければならぬ譯である。さうするにはどうしていけばよいかといふに、明治天皇の御教訓をよく守り、實際にこれをふみ行つていくの外はない。すなはち教育の源をたつとんで智恵を並び進め、まつりことを正しうし、風俗を改め、うは氣や、わがまゝをせぬやうにし、質素であれ、實着であれ、かるはずみなことをしたり、つまらないことを言つたりせず、どつしりして人間の道を立派にふみ行つて、互に、親しうせよ。公德を守つて秩序を亂さず、めい／＼の責任を重んじて、節制を尙とひ忠義を盡せ、孝行をせよ、義勇奉ぜよ、博愛衆に及ぼし、人と共に交はりをおつうせよ、内にあつては儉約を守り、まじめにはたらいて生産をふやせ。外に對しては自分一人の利益ばかり考へないで、世のた



め、人のために、つくし、さうして、國家を榮えさせ。人民を安樂にさせ世の中の仕合せを計つてくれ。朕は臣民の手だすけによつて愈々我が國の土臺を固め、天皇の大業をおしひろめて行きたいと思ふぞ、おまえがた臣民はどうかよく、此のことをしつかり守つてくれよ。

第二編

(一) 田原坂紀念碑 有栖川熾仁親王 (田原坂上にあり)

鹿兒島縣西海に於て地最も廣く人最も勇なり。而して西郷隆盛名望世を蓋ふ、海内人士其進退を候し、以て安危をなすに至る。明治十年二月隆盛反し熊本城を圍む。天皇震怒兵を發して之を討す熾仁總督の責に任ず、陸軍中將山縣有朋海軍中將河村純義參軍たり。賊兵を分ち植木山鹿の兩道を扼す進んで高瀬に入る。二十七日我軍合擊高瀬を取る越て四日木葉を抜ぐ。賊退て田原坂の險に據る。而して熊本圍み益々密なり援路皆絶つ夫れ田原の地たる兩崖壁立徑路崎嶇たり。賊精銳を盡し堅壘を築き咆哮出沒虎狼の若く、要害形に異にし、攻守勢を殊にす、而して我軍殊に死戰晝夜を舍す十有七日遂に之を抜く、死傷四千餘人。此の役塵戰前後數百而して未だ田原坂の若き劇あらざるなり。苟くも此阪にして抜がず。賊をして南關を破り北せしめば、則ち四方不逞の徒必ずに乗じて起ち禍ひ未だ測るべからず。而して其然らざるもの實に此一捷に由る。嗚呼死者の功大なり而して見るに及ばず。痛哉因て爲めに碑を阪上に建て、以て其功を記す蓋し其忠烈を勸獎する所以なり。



(二) 谷村計介の墓 (玉名郡木葉村大字木葉字蘇浦にあり)

谷村計介は谷將軍の命を帯びて二月二十七日吉次越なる熊本隊佐々友房の陣中に捕はれしも巧に遁れて任  
命を全ふし三月四日田原坂の戦ひに先頭して遂に壯烈の最後を遂げたり。(略圖参照以下同し)

チユウクンアイコク (尋小三年ノ修身書)

メイヂ十年ニ熊本ノシロガゾクグンニカコマレマシタ。シロフマモツテキマシタ谷少將ハ、シロノ中ノヤ  
ウスヲ、エンボウノクワングンニ知ラセウト思ヒ、ソノツカヒヲ伍長谷村計介ニイヒツケマシタ。計介ハ  
カラダニススヲヌリ、ヤブレタキモノヲキテ、ヤミニマギレテシロヲ出マシタ。トチユデ二度モゾクグ  
ニトラヘラレ、イロノノナンギナ目ニアヒマシタガ、トウノクワングンノ司令部ニツイテ、シユビヨ  
クツカヒノヤクメヲシトゲマシタ。

軍人の龜鑑 隈山谷干城

嗚呼一兵卒一下士のみ而して忠勇義烈巍然炳然として以て軍人の龜鑑と爲すに足るもの稀くに勝ふ可けん

や計介は日向諸縣郡倉岡の士族なり父を坂元利右衛門と曰ふ計介は其第二子なり出でて谷村平兵衛の家を  
嗣ぐ。明治五年熊本鎮臺徴して歩卒と爲す。七年二月佐賀の人亂を作す。臺歩兵一大隊を發す。分つて二  
と爲し、水陸並び進む。計介大隊長心得大尉和田勇馬に従ひ海路より佐賀城に入る。賊遽然來り攻め鎗砲  
交發す。城中糧備無く彈藥缺亡し勢支ふ可からず、三極陣に分ち、圍を潰し以て陸路の兵に合せんと  
欲す計介は中陣に屬し門を開いて突出す。賊四面より挾撃し我兵殊死して戦ふ。賊軍披靡し遂に一方を破  
ぶるを得たり然れども隊伍混亂又分れて三と爲る計介大尉與保業に屬し且つ戦ひ且つ走り繩取村に至る。  
小川あり。賊兵を前岸に伏す。我れ腹背敵を受く。少尉三木一隊を率ゐ銃を奪提し賊の右翼を撃つて計  
介挺身奮闘し遂に之れを破り川を涉り江見村に至る。田夫の疾走するを見る。衆謂へらく彼必ず我動靜を  
賊に報ぜんと計介進んで曰く我地理に暗からされ共屢々岐路に迷ふ賊の追撃を致す所以なり顧ふに此住吉  
津を距ること遠からず。我請ふ隊を離れ河津に到り船を繋せん、沿途賊有らば必ず銃を發し我を射ん。諸  
君銃聲を聞かば則ち更に他路を取れ、一死諸君の嚮導と爲らんと。衆感歎し之を許す。計介乃ち單身前行  
す。衆皆耳を傾けて之に尾す。河津に達するに及び計介既に船を繋して待つ。乃ち急に渡る賊兵追て至る  
船の濟る可き無し我兵遂に陸兵に府中驛に會するを得たり。是役や計介微せば則ち一部の兵盡く河上の鬼  
と爲らんも亦知るべからず 噫危いかな已にして大阪の軍來り援け諸道並び進み佐賀を攻む。計介戰ふ毎



に甚だ力む。人其の膽勇を稱す、六月陸軍伍長に任せらる、八月第十一大隊に屬し臺灣の役に従ふ。九年神風黨の鎮臺を襲ふや、參謀大尉大迫尚敏事を以て小倉にあり變を聞き即ち還る。聯隊長心得少佐乃木希典計介をして隨行せしむ蓋し其倚るべきを知れば也。計介乃ち己に熊本に到り復小倉に赴き臺下の形勢を報せんとす。會々山口秋月亂人並び起る諸縣騷擾變日不測あり。乃ち計介をして道すがら柳川を探偵し若し異狀有らば速かに還り報ぜしむ計介形を變じて車夫となり以て動靜を窺ふ。其異狀なきを以て、遂に小倉に至る十年陸軍反し大舉して熊本城を圍む内外附絶し聲問通せず、時に余城兵を領す。守城の方略を征討軍營に報せんと欲す。其人を難す。計介十三聯隊に屬し城中に在り。聯隊長心得少佐川上操六、衆と議し密かに其意を諭す。計介曰く一身軽く使命重し、計介は一下士のみ。豈能く之れを辨せんやと。申論再三、計介沈思久しうして曰く謹んで命を聽かんと。既に命を聽く、事必ず成るを保せん但復命の日は明し難きのみと少佐と偕に來り命を請ふ。余乃ち教令を授く。計介俯聽して退く。煙煤を取りて全身に塗り一再摩し去れば黒質自然の如し。因つて鴉衣を着、笑つて曰く、以て賊輩を欺く可しと。夜に乗じて城の出で將に南關に赴かんとす。賊の縛する所となる、百方解謝すれども聽されず。守卒の眠るを伺ひ爪を以て繩を斷ちて逃る、吉次山中を潛行し再び捕に就く。計介伴つて樗夫の狀を爲し股票垂流す。賊之を憫み縛を解き樗夫と爲す。間を得て復逃る。遂に第一旅團に達す時に二月二十八日なり、其の縛に就くや

拷掠暴横飲食共に絶え。官軍に達する比顔色盡く變ず。哨兵に遇ひ告るに實を以てすれども信ぜず、縛して之れを本營に致す。團長少將野津鎮雄召し見る。計介獻狀して言ふ能はず。蓋し苦楚を脱し使命を終へ、喜び極つて自ら禁する能はざるなり。既して徐ろに命令を述べ戰狀を説く悲壯慷慨聽く者皆感嘆すと云ふ。少將厚く之れを遇し、令して營に在つて休止せしむ。三月四日官軍田原坂を攻む、計介戰に列せんことを請ふ、隊慰諭して許さず。堅く請うて已まず。乃ち命するに傳令の事を以てす。適官軍利あらず。計介怒氣勃々自ら抑ふる能はず。颯起して他人の銃を奪ひ單身叱咤賊壘に突入し銃弾に中つて斃る年二十有五。肥後玉名郡木葉町宇蘇浦に葬る計介の擧臺皆嘆惜す。計介人と爲り忠實寡言上官に事ふる恭敬にして禮あり。然るに眼丁字なし。人之れを奇とせず後憤を發し書を讀み字を習ふ復だ吳下の阿蒙に非らざるなり。嗚呼計介前きに一兵卒を以て勇奮挺身一部六十餘人を危難の中に脱し後一下士を以て堅忍操まず克く使命を達す。而して終に奮戰命をす勇氣凛々人をして感動せしむ之れを軍人の龜鑑と謂ふも溢美に非ざるなり。計介征戰に従ふこと四次例當に勳章を受くべし。況や其殊功此の如し。設し其をして猶在らしめば、賜ち固より特異の獎賞有るべし。而して今此の如し重悼ざる可けんや頃者同志相謀り、碑を靖國神社の境内に建て以て不朽に傳ふ。將校より兵卒に至るまで皆欣然として贊を損て之れを助く、事聞ゆ。勅して其忠烈を賞し、金若干圓を賜ふ。計介の功、是に於てか炳然とし著聞す。一下士にして其恩



籠を蒙る其榮たる以て加ふる莫し。於盛なるかな諸子碑文を余に屬す。余乏しきを熊本鎮臺に承くるもの兩次、計介を識ること尤も然す、不文を以て辭するを得ず、逆筆を援り其顛末を記すること此の如し。略圖参照以下同

(二) 官薩斥候衝突の地 (植木町南端官原神社の前)

明治十年二月二十三日乃木少佐司令長官官谷少將の命により熊本鎮臺第十四聯隊(小倉共)一少部を率ひ熊本城に入らんとし長驅此地に来るや薩軍の斥候と初めて衝突し向坂の戦となる

(四) 河原林少尉戦死の地 (地は鹿本郡櫻井村向坂にあり)

明治十年二月貳拾三日暮れ方小倉第十四聯隊乃木少佐長驅して熊本城に入らんとし此所に來れば闕らず薩軍に迎え撃たれ衆寡敵せず旗手迄戦死し軍旗は失ひ少佐は植木町西外れ千本櫻に於て割腹せんとす

二月二十二日 附記

第一大隊の右半大隊は午前六時久留米を發し府中を経て兼松より山鹿本道に向はしむ  
第二大隊の左半大隊は清水驛を午前六時出發南の關へ  
二月二十三日

第三大隊の右半大隊は午前六時南關を發し高瀬に午食植木に向つて進軍す士卒連日の行軍に疲勞したるも勇を鼓し向坂に着したる時は夕陽既に没したり植木西南端に散兵線を張り更に斥候を進むるに當り薩軍俄に向坂の森林中より發砲す乃木聯隊も應戦しつゝありしか賊は益々優勢白兵奮進して喊聲雷の如く飛丸雨の如し官軍遂に持久すべからざるを察し死を以て守護せざるべからざるは軍旗なり希「河原林々々」河「はつ」  
敵は益々優勢勝敗は時の運なり軍旗は敵の目につかぬうよ小さく折つて脊につけ身を以て堅く守れと殘兵十餘名を河原林に付し烟焰の上るを期し千本櫻に一同集合せしむ一同集合せしむ時薩軍中官軍の腰抜と呼ぶものあり河原林憤然刀を以て前後左右に數十名を切り墮しつゝ戦ふ中飛彈胸部に命中すると同時に岩切正太郎に切り込まれ名譽の戦死を遂げたり



(五) 官軍散兵壕の址 (櫻井尋常小學校西北高地)

明治十年三月二十日官軍田原坂を陥るや薩肥軍を此所に壓迫し官軍は此線より薩肥軍は東南の山ぐるよ  
り二十五日間苦戦懸闘せし所有名なる柿木壑場は西南三百餘米突に見ゆ櫻井尋常小學校の西南に亘り戦線  
を張る彼我の距離僅に二間半なり

(六) 西南戦跡千本櫻 (鹿本線長浦停車場附近)

乃木將軍自双せんとせし所

明治十年二月二十二日官軍向ふ坂の戦ひに敗るゝや乃木少佐其兵を此地に點檢するに旗手河原林少尉なし  
乃ち軍旗喪失に驚き自ら少尉を求め軍旗を探らんと挺身向ふ坂に向はんとして又部下の強要に遭ひ依て自  
双せんとして又部下に止められ漸く敗兵を纏めて木葉に退却せり

附記

聯隊長は必死の勇にて各處を指揮命令しつゝ陣地を引上げ千本櫻にて隊列を檢するに沼田大尉渡邊中尉居  
て河原林少尉なし聯隊長之を衆に問ふ衆曰く木道最後の激戦刀を揮ひ身を挺して進めりと少佐慨然として

曰く聯隊の魂たる聯隊旗を失つては上は陛下に對し奉りて諸將以下に何の面目ありて見えんや返戦  
して旗を得んと欲するものは我に續け奮つて従ふもの過半沼田大尉走り出で今聯隊長に萬一の事あれば  
全軍の敗となり軍旗を失ふより一層の不忠なりと村松曹長樺木軍曹泣いて少佐を擁し「是れ大將の死所に  
非ず」聯隊長は心ならずも過々高瀬より來りし津森大尉を前哨とし敵情と河原林の死所を搜索せしめ敗餘  
の兵を木葉に舍營せしむ爾來歩兵第十四聯隊は軍旗の行衛を授しつゝ右翼左翼を轉戦し特に戦功を建てつ  
つあるも軍旗なし乃木聯隊長心得は進退伺を呈出す「其儀に及ばずと言ふ有難い詔才ぎに」戦功に依  
り更に軍旗一旗を賜ふ」と乃木聯隊長以下此の優詔を拜し感激措く能はず乃木大將の遺言第一條を拜し殉  
死は明治大帝の鴻大無邊の皇恩に奉答したると軍旗を奪はれしに胚胎せるかも察せらる第一自分此度御  
跡を追ひ奉り自殺候段恐入候儀其罪は不輕存候然る處明治十年の役に於て軍旗を失ひ其後幾度か死處  
を得度心掛候も其機を得ず皇恩の厚に浴し今日迄過分の御優遇を蒙り追々老衰最早や御役に立候時無餘  
日候折柄此度の御大變何共其恐入候次第茲に覺悟相定候事に候

(七) 熊本隊合議所 (菱形村字七木)

明治十年三月十五日頃此地(官軍斬り入隊)の襲撃頗る猛烈にして薩軍の苦戦甚し熊本の一隊乃ち吉次方



面より來り援け其隊長等常に此所に軍議せし所肥薩隊の戦死者三百餘人に及ぶ

(八) 彼我兩軍拔刀隊編制

東京巡查と近衛がなくば花の都へ躍り込む

開戦以來薩軍の攻撃に當りてや別に百五十名を一隊となせる拔刀隊を編制し彼我銃砲酣戦の時に乘じ或は地上に葡萄し或は隠蔽物を利用して或は迂回し來りて我隊下に通り俄に起つて我隊伍に突入し拔刀亂撃官軍之が爲めに氣奪はれ魂破れ列を亂して鳥散獸竄以て退却は全滅に等しの慘狀を實演す上田(大警部)良貞限元警部補と共に川上參軍に請ふて戦線に臨み兩軍の實況を見る川上參軍嘆じて曰く嗚呼彼の蕞爾たる小隊已に數日を費し幾千の兵を喪ひたり今や百餘名の決死隊を編制し之の死地を墜れいれ猛勇邁進せしめは其勇を摧破する事豈難からんや」と上田之を聞き大に悟る所あり高瀬に歸り隈元に謂つて曰く「男兒功名竹帛に垂る、唯此時に在り。血戰奮闘以て元兇を殲し孤城を救はざる可からず君之を川畑雅長(大警部)に告げ警視隊を督勵し敵愾の功を致すべし」と共に謀りて從軍を乞ひ警視隊三百人中より百名を撰抜して一隊と爲し拔刀を掌どらしめ山縣參軍拔刀隊と命名す。

十四日午前六時號砲三發官軍の諸隊齊く喊聲を發し先鋒隊道を分て進み一中隊は敵の左翼に一中隊は其右

學を攻め第一聯隊の二中隊之に繼げり敵其不意に出づるを以て右往左往に遁逃す我兵火撃を止め銃槍突撃拔刀隊、其後に跟隨し機に乗じて單刀を揮ひ隊兵を超へて直に敵壘に斬り入し累りに三壘を陥れり。然れども薩軍固より之に屈する者にあらず。彼等は遠く走らす百五十米突を隔つれば其身を墳土若くは樹石に隠れて障蔽と爲し銃を遣して之を撃ち或は阪道の凹處に潛み或は電信柱下に退き以て我軍を逆撃す之を物ともせず我拔刀隊は川畑、上田、園田、各自ら刀を揮ひて其衆を督勵し敵の中央の壘に迫り三面合撃從横亂撃立處に數十人を斬る。敵壘を棄て走る。此壘や臺兵十數日の攻撃を費して而も取ること能はざる所此日一撃之を拔げり。爾後拔刀隊戰功益々振るふ

(九) 七本柿木臺場の道 (七本小屋の西北五町の處にあり)

田原坂の正面攻撃失敗に終るや官軍は側面突破に全力を注ぎ薩軍の左翼に殺到せり特に三月十五日頃より拔刀隊は瓜生田なる砲兵援護の下に此の柿木臺場に屢々強襲を続け遂に三月二十日茲を陥るを得たり乃ちさしもの田原の要害も漸く陥落せり



(十) 田原の激戦及蹈落の原因

夫れ田原坂は斷崖壁立天然の要塞を作し一夫之を守れば萬夫も當る可からず殊に私學校黨の精銳を擧げて之を扼せり然るに熊城未だ抜けざるに天險已に官軍の有となりしは其原因左の如し

- 第一 天皇陛下の御稜威によること
  - 第二 出征將士の忠勇なること
  - 第三 彼が順逆の理を辨へず地の理を得たるも天の時人の和を欠きたること
  - 第四 我が軍兵數彈藥糧食充分なること(彼は始めに似す之に反したる事)
  - 第五 彼天險を恃み油断せしこと
  - 第六 全局の勢援を爲さんと一軍を留めて熊城を包圍し一軍は長崎佐賀に出で一軍は福岡小倉中津に出で九州の形勢を扼し嶺谷の間に蟻屈せず田原坂は最後の防禦線とせざること
- 當時我一旅團の兵士鹿兒島人多く而して彼我的戰線相對峙する僅に數間其聲を聞けば同胞及眷族なり我「わいども」國賊と言へば彼亦「わいども」官賊彼士百姓兵「クソチンダイ」と呼べば我薩摩の芋虫(武士)芋柄元氣で永くは續かぬ薩軍中追分節を好くするものあり陣頭に立曰く「汝等命且夕に迫る臨終に我追分

節を聞き以て我等の素懐を知れと」

西は長崎北方小倉攻めてお江戸の都迄

其聲玲瓏玉の如く兩軍耳を傾く

我兵俗歌

「薩州西郷は「ゴマメ」か蝦か鯛から(隊)から追はれて逃げてゆく」

彼の抜刀隊は劍舞して之に和して

「章魚に骨なしなまこに目なしあはれ兵隊首がなし」と互に舌戦絶へず我兵餅の一片を擲ち曰く官軍兵餉過量なり汝等日ならず糧盡き餓死するを憐む速かに白旗を掲げ軍門に降るべしと或は嘲り或は笑ふ而して上學の附近賊屍の積累せるあり陸軍の舊正服或は海軍服メリヤス袴下洋服や古の陣羽織等恰も假裝行列に異ならず賊は大抵銃創間々刀創を受けたるを見る就中破烈弾に中りたるものは五體飛散し片肢を餘すあり或は頭顱爛碎し西瓜の熟爛したるに似たり或は腹を突貫して大小腸臓を潰亂し或は一肢を裁斷したるありて實に腥風慘憺たりしと嗚呼是れ同じく神州の臣民たり同じく是れ同胞の兄弟たり彼等は同じく忠君愛國の精神あり同じく良心ある者にして骨肉相殘し兄弟相食し相敵視し彼我數千の死傷者を出しあたら英雄豪傑が戦場の露と消へしを思へば誰は流涕唏噓せざらん



當時南洲翁をして此虎將龍帥を用ひて朝鮮に渡り支那を蹂躪せしめば北京城下の誓期すべきのみ然るに  
蛟龍雲霧を得ざらんと遂に城山の露と消え千載の汚名を残したるは豈に當に南洲翁等の不幸のみならんや  
見よ没後十餘年にして日清戦争あり又十年日露戦争北清事變等幾多の戦役毎幾萬の將士を殺し幾億の戦費  
を略したり南洲翁遠謀の卓見將來必ず今日あるを知り地下に冷笑したらん然るに今や朝鮮我屬國となり韓  
太の半部我有に歸したるを見ては彼等一同定めて地下に瞑したるならん噫

(二) 薩軍戦死者合葬の墓 (菱形村七本熊本隊會議所附近にあり)

城市郎、林俊次郎、熊谷勇、余田策郎、佐伯巖、安田嘉次郎、松田爲次、岐部壽二郎の墓  
左側面

熊本土 明治十五年三月十五日於七本原戦死外三百三名戦死の墓  
背面

城 熊本三番小隊長 上江津村住士族行年四十才  
余田 同十番分隊長 島崎村士族行年三十三才  
佐伯 不詳 岐部 不詳

松岡 島崎村士族行年二十五才  
林 福原村士族行年四十六才  
熊谷 島崎村士族行年二十才  
安田 行年三十六才

至る處の官軍墳墓地は境内宏壯數百の碑石は整然として列立し周圍は鐵柵若くは石柵を設け參拜者をして  
自然に莊嚴の感に襟を正さしむに反し薩軍の墓地纔に四坪餘一石の佛石は三百餘人を代表し雜草茫茫として  
て主なき古墳の如く往々鬼哭し天陰れば 則 聞と嗚呼誰か一掬の涙を注がざるものあらん思ふに地下に眠  
れる士は共に日、薩、隅、肥の標幟決死の士同じく神州の臣民なり而して忠君愛國の精神あり同じく良心あ  
るもの共に心を皇室に存する皇室中心主義なるも一時の私墳と血氣の小勇に誇り大義名分を顧みず遂に順  
逆を誤り共に滿腔忠愛なる同胞兄弟が骨肉相食の慘狀を招きたる事を思へば誰か同情の涙に咽ばざらん噫

(三) 官軍胸壁の址 (田原二の坂の頭にあり)

三月三日官軍稻佐に勝や直に此坂に殺到し同日夕刻より所謂田原坂の戦始まる本道上にては此所迄は攻  
め上り野津少將の如き刀を抜き身を挺し大に激戦せしも遂に坂頭の薩軍を落すこと能はず遂に斷念して右



側攻撃に移れり

附記

第一旅團の本隊は野津少將岡本中佐青山大尉等田原坂正面攻撃し第一壘を陥れ野津少將の如き刀を抜き身を挺し激闘呐喊奮進して敵壘に迫りたるも薩軍亦私學校の精銳健卒全力を天險に注ぎ一死を決して戦ひをなすや剛銳、機を決するや猛捷一步も後に退かず官軍勇士谷村計介の如き敵壘に突入し四五人を斃すと雖も亦敵彈又は其双下に死し敵退きて其壘に據れば我亦猛進して其壘を抜き敵復刀を揮ひ短刀直入逸き事は如く猛き事虎の如し動く事風の如く激する事潮の如し一進一退是れ田原坂當時の戦況なり戦術の進歩せる今日より見れば其過を笑ふものあらんも一騎打の餘習は當時唯一の戦法なり野津少將も「田原坂前面は無比の天險なれば守るに易く攻むるに難し到底我兵は勞して功少し」とて爾後野津大佐の吉次方面と協力して田原坂右側攻撃に移れり

(二三) 官軍陣屋の址：此の凹地  
官軍砲陣の地：此の上

(田原坂一の坂の上)

田原坂の戦ひ始まるや本道の官軍は陣屋を此處に置き砲陣を此の上に敷き正面攻撃の先鋒たり即ち三月一

十日七本の突破により薩軍此所を退却するまで十八晝夜彈丸織るが如く樹木爲に焦る慘絶悽絶を極めたりと云ふ。

附記

開戦以來。奮闘苦戦。晝夜を止めず。殊に田原坂の烈戦の如き血流るゝ事渠を決するが如く、屍積む事即を累ぬるが如き銃駁の聲山を崩し岳を摧くに均し其猛烈なる戦闘は消耗彈數にても知らる砲廠の計算書に據れば田原坂の初戦より之を抜くに及ぶまで正面軍の費す所一日平均三十二萬三千五百五十發に至る。亦驚くべき至りならずや

(二四) 聖上皇后陛下の御慰問使

明治天皇陛下及皇后陛下には深く敬意を憐ませ給ひ、軍人の義勇奉公の念厚く奮闘努力王事に盡すを嘉みし給ひ高崎侍従番長勅旨を奉じて戦地に赴き左の目録を軍人軍属に賜はりたり

今般鹿兒島縣賊徒征討被仰出候處諸將校以下各奮闘戰闘軍務に従事候段御聞に達し深く苦勞思食候依て爲慰問高崎侍従番長を被差遣別紙目録の通酒肴料下賜候事

明治十年三月十六日



別紙目録

- 一、佐官並相當官 金拾圓
  - 一、大尉並相當官 金七圓五十錢
  - 一、中尉以下准士官 金五圓
  - 一、下士 金貳圓五十錢
  - 一、兵卒 金壹圓
  - 一、文官七等以上 金五圓
  - 一、文官判任官 金貳圓五十錢
  - 一、文官等外 金七十錢
- 又別封を以て總督には金百圓參軍には金五十圓司令長官には二十五圓を賜はれり  
又左の目録を死傷者に賜はれり
- 今般鹿兒島縣賊徒征討被仰出候處諸將校以下各奮勵戰闘遂に創傷を被り候段深愀然に被思食候依て爲  
慰問高崎侍從番長、猿渡六等侍醫被差遣別紙目録の通菓子料下賜候事
- 別紙目録
- 一、佐官 金拾五圓
  - 一、尉官以下准士官 金拾圓
  - 一、下士 金參圓

一、兵卒

貳圓

我聖上神武不世出其將士を鼓舞し無願するに至らざる所なしと謂ふべし而して我皇太后皇后仁恕春の如く武夫猛士を憐み綿撒絲を傷者に賜ひたり

征討總督二品親王 有栖川 熾仁

鹿兒島縣賊徒暴動以來官軍諸隊勇奮戰闘、多人數創傷候段、皇太后皇后官被聞召思召を以て別紙目録の通創傷の者へ下賜候旨御沙汰候事

別紙目録

綿撒絲百端分 英吉利リント二十卷 帛木綿五百端 葡萄酒千五百本 煙草八百斤  
今般戰傷の者へ下賜候、綿撒絲は兩皇后女官と俱に親く御撒し被遊候も條此旨相心得候様一同へ御達有之度此段特に申進候也

明治十年三月三十一日

宮内卿 徳大寺 實則

且船曳。猿渡。山川の三侍醫に命じて藥劑生三員を附し戰地に赴き軍醫一同の職に就かしめ給ふべき旨仰出されたり皇恩の優渥、譬ふるに物なし益良武夫が勇往邁進、眞正の愉快にありては國家の爲に死するよ



り愉快なるはなく感ずるも偶然にあらざるなり

(一五) 薩軍散兵線の址 (上は木葉山下より藤野原に及ぶ)

明治十年二月二十二日向坂の戦に勝ち翌貳拾参日朝此地に来るや官軍は怡も吉松大隊の來援を得て防戦せんとするに遭ふ乃ち劇戦を交へたが薩軍にも適々山鹿に向へる隊の應援ありて木葉山上より官軍の右側を衝きしかば官軍遂に右貫に退却せり

(一六) 官軍散兵線の址 (玉名郡木葉村字土生野原) (上は木葉山上下は助吉原に及ぶ)

(其一) 明治十年二月二十二日官軍は向坂の戦ひに敗れ木葉町に退却するや怡も吉松大隊來着に會ふ乃ち二十三日早朝此線に薩軍を防がんと劇戦數次適々薩軍の山鹿に向へる一隊不意に木葉山上に來りて我左側を衝きたると且俄に勢を増したるにて吉松少佐戦死し軍は右貫村に退却の止むなきに至れり  
(其二) 二月二十三日午前五時津森大尉、渡邊中尉、中村少尉をして、下士以下二十餘名を屬して、別働支隊と爲し、植木驛に進ましめ、驛に近づく事數百歩にして敵兵三百人に遇ふ。殿戦しつゝ木道を退きたり

これより前き乃木聯隊長は吉松少佐の第三大隊功力大尉の一中隊を木葉村字土生野原本道正面に、和田中尉の一中隊を左翼山下の村落に南關より至れる第二大隊の先發隊宇佐川少尉の一分隊を右翼少堤に伏し剩餘の兵を援隊となし戦線を張り別働隊の敵を誘ふ者を容れ敵兵の追躡する者三百米突に接近するに及發砲せり、時に午前八時三十分なりき。敵軍一時退却せしも、須臾にして増加し發火亦熾なり。第三大隊第二中隊を正面に増加す。午後一時青山大尉第二大隊の第二中隊を率ひて南關より至るに會す。乃木少佐、藤井大尉の一中隊を引率し左翼の山腹に上り迂回の敵を防禦し、青山をして援隊を指揮せしむ。敵左翼を張り我右翼の丘山を奪はんとす。津森大尉の一中隊を應援す。然して本道の敵勢も亦猖獗、間呼、奮戦我戦線に突入せんとする事數回、吉松少佐援隊を乞ふ。乃木少佐山を下り之に告げて曰く乃木「已に分つべき兵なし。縱令之あるも兩翼甚だ急にして之に備へざるべからず。吾、本道の兵を見るに甚だ少きに非ざるが如し。君、城ゆる事能はずんば我當に代て之に當るべし」吉松笑つて曰く「餘あらば乞はんと欲したるのみ、本道の事、以て慮と爲す事勿れ。君は聯隊長なり。宜しく戦線全面を督すべし久しく此一處に留まるべからず」と乃木少佐の一言より吉松少佐は死を早めたるには非ざるか須臾にして本道吶喊の聲甚だ迫る。是れ吉松少佐、渡邊中尉等下士卒二十餘人の決死隊銃槍突撃せしなり。然も、兩翼戦勢益々熾にして、右翼最も激烈を極む已にして日西山に傾き兩軍の砲火少しく衰へたり、乃木少佐寡兵を以て持



久すべからざるを知り命を各中隊長に傳へて暗夜に乘じ右翼より梯形陣を以て退却すべしと敵兵已に數百早くも木葉山を迂廻し稻佐の背面を突きたれば我軍苦戦益々急に、乃木少佐の馬已に疲れたるを以て吉松の馬に換乘せしに、彈丸之中に、馬斃れ少佐地に墜つ。辛ふして木葉川を涉り寺田山を経て川床に陣伍を整へたり吉松少佐、傷重く此夜遂に木葉に卒す。初め少佐福間城を出づるや「此度の戦ひ一死君國に殉するの時來たる。深く戦死せば則ち正装して以て葬れよ」と然るに昨夜植木に於て、正服焼けしを以て軍裝に外套を着し谷村計介と共に木葉村字宇蘇浦官軍墓地内に埋葬せり

(一七) 木葉德成寺の假縋帶所 (木葉三ヶ寺の一)

田原坂方面の戦傷者は絡繹として輕傷者は高瀬に重傷者は此の寺に收容す戸扉に駕するあり薬覆や帯に篤するあり四肢の輕重者は相扶持して徒歩せり其死せるものは四肢を縛し青竹棒を其空際に貫きて荷ひ其狀猪鹿の如し慘狀名狀すべからず寺院内には傷病兵數百餘名之に居り本堂位牌堂書院文關庫裏鐘樓至る所充滿せざるなし、傷者は苦を叫び水を乞ひ酸鼻の狀筆紙の盡す處にあらず

(一八) 乃木軍殿戰の跡 (玉名郡木葉村大字稻佐)  
薩軍砲陣の址 (熊野宮附近高地)

明治十年二月二十三日乃木少佐木葉村大字上木葉土生野に敗るゝや殿軍を此所に置きしが薩軍木葉山上より迂廻し不意に側面より追撃せし爲め少佐の軍は夕暮苦戦に漸く石貫まで退けり  
同月貳拾七日薩肥軍高瀬に敗るゝや本隊は茲に支隊は吉次方面に退き第一防禦線とす三月三日官軍の追撃に際し砲一門を此所に据へ防禦最も努めしも砲は遂に奪取され田原坂に退けり(官軍散兵線の址の其二参照)

(一九) 官軍砲陣の址 (玉名郡山北村大字二俣字瓜生田)

明治十年三月六日十日官軍田原坂の正面及左翼攻撃に失敗するや右翼を張り此山北村二俣を根據とし此原頭に砲陣を構へ向ふ側なる田原七本方面を砲撃し此谷なる官軍の侵入を助けたり當時山縣大山野津等の諸將亦上木葉本營より此所に來りて指揮に力めたり



(二〇) 官軍本營出張地の址 (玉名郡山北村大字二俣字瓜生田)

明治十年三月十一日此の瓜生田方面に砲陣を設くるや上木葉なる本營の出張所を此兩家に設け三月二十日田原坂陥落まで兵站の事を執れり

松田 永尻 政 七光宅

(二一) 官軍砲陣の址 (玉名郡山北村字二俣古賀原)

明治十年三月六日十日官軍田原坂の正面及左翼攻撃に失敗するや右翼を張り當山北村二俣を根據とし此原頭に砲陣を構へ向ふ側なる田原七本方面を砲撃し此谷なる官軍の侵入を助けたり當時山縣大山野津等の諸將も亦上木葉本營より此所に來りて指揮に力めたり

(二二) 官軍塹壕の址 (玉名郡山北村大字横平山の山頂)

明治十年三月三日官軍田原坂の正面及左翼攻撃に失敗するや右翼を張り當山北村字二俣を根據とし此山頂に百餘間の大胸壁を築き各方面を狙撃す薩肥軍大に苦戦し奮戦最も激烈を極む就中三月十五日薩軍の逆襲は兩軍の屍山をなし最も慘憺を極む

(二三) 二俣方面の激戦

三月八日二俣方面各處の戦鬪益々激烈を極め一進一退終日連夜頃刻も銃砲の聲を斷つ事なし殊に横平山は我右翼に在りて、彼此要害の地なり、是より兩軍互に之を争ひ戦鬪益々劇烈なり十一日正面軍拂曉横平山正面の敵壘二ヶ所を取る然も敵の側面攻撃を慮かり之を棄てたり彼我の位置倏忽瞬間の間に變し薩軍は寸歩も退かず。官軍も亦寸歩をも進む事を得ず是時に當てや、兩軍の戦、益々猛烈。官軍三を以て一を攻むるに幾し。而して地形の位置、主客勢を異にするを以て、死する者、夥しく。遂に利あらざりき、而して諸隊の戦線を守るもの、其戦、急なる時に當つては、喫釜に違あらず、兩軍の兵士、或は壘壁に倚り、彈丸雨注の下に熟眠するに至るものあり、而して兩軍、屍山血河の慘憺たる光景を極めたり

(二四) 薩軍本營の址 (川上村鹿子木寺の前)

薩軍田原の戦敗れて後本營を木留町(菱形村)より此地に移し植木町の南端より西に三の嶺東は限府町に及べる線の指揮を採れり



(三五) 薩軍本營の址

(二月廿八日より三月廿日迄鹿本郡菱形村大字木留道路紀念碑の側志賀チヨキ宅地内)

明治十年三月三日田原坂吉次越の劇戦始まるや本營を此家に置き數町西なる熊本隊の本營と策應し篠原村田等の謀將出入して劃策指揮最も力めたり同月廿日田原坂敗れ植木線に退くや次の部落なる萬樂寺に移る

(三六) 熊本隊本營の趾

(薩軍本營の趾安岡傳藏宅地内)

明治十年三月三日田原坂吉次の劇戦始まるや熊本隊本營を此處に置き數町東なる薩軍本營と策應し櫻田惣四郎山崎定平佐々友房等出入して劃策指揮最も力めたり吉次方面の防守は熊本隊最も盡せし所三月二十日田原坂敗れ植木線に退くも此方面は安全なりしが本營は薩軍と共に次の部落萬樂寺に移れり

(三七) 熊本隊防守の趾

(玉名郡山北村字原倉吉次越の絶頂)

明治十年二月二十七日薩肥軍高瀬に敗るゝや其本隊は木葉村稻佐に據り一隊は此方面に退き第一防禦線を形成す三月三日官軍の猛撃に遭ひ立岩の守り敗るゝや熊本佐々隊は山崎松浦の謀將と此處を死守し薩の篠原村田別府等亦協同して極力防禦し四日猛烈に逆襲せしかば官軍遂に伊倉に退却せり

(三八) 篠原國幹戦死の地

(玉名郡山北村字原倉六本楠)

明治十年三月三日薩軍當村立岩の守りを失ひ遂に吉次越へなる佐々隊の胸壁まで退却せしが四日官軍を撃退して此地に至り篠原此山尾なる薩兵線を勵まし身を挺して此地點當時六本大楠下に來るや官軍に狙撃せられ遂に戦死せり

但官軍は此の劇戦に遂に伊倉迄退却せり

薩軍は佛獨人の如く驍勇悍進取の氣象に富めり故に攻勢に出でしめば則ち其特殊の技倆を逞しくせしむる者果して如何ぞや然れども今や薩軍は熊本城を抜くを目的と爲せるを以て勢ひ守地に據り險隘を扼し官軍の聯絡を遏截せざるべからず然も攻勢に適せる薩軍は止むなく守勢に出ざる可からず第一旅團の本隊は三月三日より田原坂正面攻撃をなし哨戒奮進して敵軍に迫るも官軍の死傷甚だ多く爲めに大に敗退せり又支隊の吉次越へにあるものは其兵凡そ三大隊半支隊長野津大佐之を指揮し吉次越を経て小笠に赴き正面軍と共に熊本に入らんと欲し砲撃突撃晝夜を捨てず時に迫田大尉衆を勵まし曰く「敵は名に負ふ薩摩武士と地理を暗する佐々隊共に死力を致して險隘を守る衆其れ國家の爲め奮勵努力木留の敵岩を擁へば田原自ら陥り熊本の連絡易々たるのみと」我軍感憤邁進其距離幾かに數町一步を進むれば敵彈雨の如く森林中よ



り嘯射する處となる然も銃槍吶喊肉薄して其中堅を陥れ兵寡きを以て援隊を待てり此時近衛兵も亦本道より進みて半高山の敵壘を陥る薩軍の死傷狼籍々々たり此時敵將村田衆に告げて曰く「吾れ將に兩翼を張り掩撃以て奴輩を塵殺せんとす」と篠原氏と共に一隊となし一隊は半高山の絶頂より一隊は三の嶺の中腹より左右の翼を張り我軍を夾撃す兩軍の砲火天に漲り喊聲地に震ひ唯硝煙濛々の中閃々たる光を見るのみ而して我兵將校以下死傷過半號令微せず我軍大に敗走す野津大佐長谷川中佐以下諸將校を會し議して曰く「此の地の形勢防ぐに利にして攻むるに難し、敵は嶺上樹林の中に出没し其虛實を測る可からず而して我軍仰攻物の險蔽すべきなく進退動作皆敵の瞰視する所となる是れ其死傷の多き所以なり激戦止まず徒に兵を損せんより寧ろ退いて士氣を養ひ再び攻取の策を立るに若かずと」一大隊を原倉村に若干兵を伊倉村に置き本隊は高瀬に退軍す此時官軍の費消彈藥數十萬の多きに至り、且つ午餐を喫するの違あらざりき江田少佐は敵彈に穿れ野津大佐は三銃丸に中り其一彈は革帶に中り二彈は軍刀に支へ九死に一生を免るゝを得たり

又薩軍は大勝利を得たりと雖も軍中第一の良將として恃みて以て萬里の長城と爲したる篠原國幹氏彈丸に中りて歿したる事深く惜むべき也、此日や國幹外套を衣其上に銀裝大刀を佩び自ら刀を揮ひ威氣旺盛進軍を指揮しつゝありしが江田少佐國幹を識り、善射を擇びて之を狙撃せしめたるに、音に應じて馬より驚る薩の全軍其死を聞き皆痛哭嘆息せざるものなし。蓋し國幹の一身は千萬人に換へ難き主將たりしも其早く陣没の不幸に罹りたるもの實に薩軍不振の先兆と爲す也

結 論

西郷隆盛の出陣に滿天下の耳目を聳動したる也苟くも隆盛にして非常の決斷力を以て出師準備を完整し見兵一萬五千中三千を留めて熊本城を包圍し他は長驅して中原に出で一軍は長崎に向ひ軍艦を奪ひ一軍は神戸港を扼して以て策源地とせば是れ則ち天下の大勢を制し四方不逞の徒則ち現内閣に不平なる者四國東海に到る處に颯起し東北も亦動搖せん而して天下一時に震撼す此時に乘り薩軍は形勢に據り糧食充足兵氣旺盛運輸の便を得攻守意の如くなれば禍實に測るべからざるなり

然れども當時薩軍の意氣衝天「西郷隆盛の聲望赫々として天下を壓す殊に陸軍大將の名を以て拙者俄今般政府へ尋問の應有之。明後十七日縣下發程陸軍少將桐野利秋篠原國幹及び舊兵隊の者隨行致候間其臺下通行の節は兵隊整列指揮を可被受此段及御照會候也

明治十年一月十五日

熊本鎮臺司令長官

陸軍大將 西郷隆盛



以上の通牒を發したり假令我を打ぐも農商の備兵我が鐵袖一たひ觸るれば風に應じて斃れんのみ薩軍の氣已に天下を呑み隆盛が大久保諸氏を視る事狐豚の如く昔介利秋等が熊本城を視る事北條高時の兵が楠公千早城も嘗ならざるなり

熊本司令長官谷少將は隆盛自ら兵を率ひて來ると聞き守城と決したり世成は少將が三太郎の要險に據て一戦を試みず空しく孤城に退守せしを迂なりと笑ふ者あり然れども少將は憤の人也彼は一戦以て敵を殲滅せんと欲せざるにあらざるなり而して野を清め孤城を守りしは天下の勝敗此城に關する事を熟慮斷行したる結果に外ならず視よ我戰鬪力と敵の戰鬪力と其優劣其兵數其士氣營に我れ彼れに若かさるのみならず若し少將にして懸軍國境にて敵の銳鋒に當り一戦以て挫折するは怡も乃木軍の孤軍奮闘敗餘疲憊の兵を率ひて背進の止むなきに至りたると一轍ならん然るに少將は退きて堅守に決し守勢を取り睢陽城の張巡に擬し千劍城の楠公となり敵の鉛鋒を擊城の下に頓挫せしめ以て徐かに官軍の聯絡を謀れる者愼思精考の器度あるを見るなり其れ勇を持む者は、城を枕にして死すべく。智を持む者は、兵氣を沮喪せしめ之を守ること能はざるべし。而して益々守城の準備を嚴にし少將を始め下士卒に至る迄堅忍不屈其決心金の如く鐵の如く賊軍をして長驅南關を出でざらしめ西郷氏をして徒らに熊本城を圍み城外數里の田原植木の間に彷徨し遂に其天下の大勢を制する事能はざる所以のものは、谷將軍の作戰計畫の宜しきに因ると雖も

一、天皇陛下の御稜威の然らしむこと

二、國民の後援宜しきを得たること

三、征討各將士の誠忠勇武なりしこと

四、忠烈數千の將率が君國の爲に殉死したる力大なること

五、薩軍か天の時地の理人の和を失ひたること

斯くして田原坂破れ薩軍其後形勝の據る處なく而して西郷黨の參謀長たり肅何たりし大山綱良を喪ひ薩軍根據地なく官軍八代に出で薩軍の連絡絶え遂に孤軍奮闘を破つて歸るの悲劇を演ずるに至る嗚呼記して此に至り誰か慨然として長嘆息せずんばあらざるなり夫れ田原坂の戦ひたるや三月三日より起り同二十日に至る前後十八晝夜兩軍龍躍虎闘銃砲の響天地を震撼し槍烟山に塞がり彈雨谷に集まる屍は積んで山を爲し血は流れて河と爲る慘憺たる光景筆紙の盡す處にあらざるなり而して其殞れたるものはれ同じく神州の臣民なり同じく同胞兄弟なり

勝てば官軍負ければ賊と共に盡さん國の爲め

同じく忠愛の精神あるもの同じく良心ある者其心事に至りては光風霽月の如く共に皇室忠心主義者ならざるはなし若し當時西郷隆盛等征韓黨俊傑の主張する所に出で朝鮮を屬國とし今日の如く一切我國の掌握に



歸し我國防の外堡と爲し東洋進取の根據を固くすべし即ち朝鮮進略の後には進んで滿州を侵掠し浦鹽斯德を  
突き西比利亞を蹂躪し、東洋の英國たるは明治の初年に於て實現したるならん然るに大久保内閣の外交平  
穩策の爲に樺太は露國の有なり臺灣は清國の藩屏となり朝鮮貧弱獨立する事能はず孤島屢屈苟安姑息主義  
を取り一の雄略を畫するなくあたらず英雄豪傑をして戰場の露は消えしめたるを痛く遺憾とするに堪へざる  
なり然るに今や樺太の半部我有に歸し朝鮮又は我が藩屏となり臺灣亦我外堡となり 皇威赫々八紘に輝き  
つ、ある聖代に遭遇しては首に南州翁のみならず其後幾多の戦役に忠死せる忠魂義魄は定めて地下に萬歳  
を絶叫しつゝあらん帝國萬歳萬々歳

(三九) 春日大明神宮と宇都宮大明神

(木葉村中町と下町の境) 口 給 參 照

春日大明神宮祭十月十九日社人 田部大和 武下伊豆 諸社集説云、元正帝御宇養老七年十月十九日國守 某 靈夢を感  
じて建立之所 祀 天兒屋根命武 雷 神始大神也(或云建武年武重建立之中菊池云々) 社内に宇都宮參河  
守藤原隆房同 紀伊三郎朝房を宇都宮大明神と崇 祝ひたる故土人誤つて當社を宇都宮大明神と唱へ來れり  
同書社記に云ふ宇都宮彌三郎朝綱が子孫同時綱豊前國の大守となり爾來代々彼國に居り 同 參河守隆房が  
時諸國大に亂れ征西將軍宮肥後に下向あり 依之諸將多くは征西將軍の宮に相從ふ隆房も豊前國より來り

て親王に屬し、奉り延久五年八月筑後大原合戦の時隆房大に戦ふて討死す時に三十一歳也其後親王彼隆  
房が忠死を太だ歎美し給ひ爲に木葉村に社を建て天兒屋根命武雷 命に合て祭之是隆房が常に春日  
宮を尊信せし故也と

同年十二月十五日宇都宮大明神の號を賜ひ且隆房が臣渡邊房吉田邊房國に命じて事を掌らしむ菊池氏も  
數頃の祭田を寄附す 其後隆房が末葉民部太夫鎮房 同 嫡子紀伊彌三郎朝房豊前城井城に在り天正の頃豊  
臣秀吉公の旨に逆ふ依之黒田長政加藤清正に命じて之を討たしむ天正十九年四月長正遂に鎮房を害し清  
正は朝房を誅す 而後朝房が靈屢々崇りを爲す故慶長元年八月清正侯彼朝房を當宮の末社に就て祀之大  
神號を稱す

亦曰 正平十四年己亥北朝延久四年秋七月菊池武光奉二征西將軍懷良親王一往征二小貳頼尙一 肥後筑後豊後  
大隅薩摩日向六國之官軍來 從焉總軍八萬餘陣二筑後國高良山柳坂水繩山(一又作二御名場一爲三耳繩山)  
頼尙來 逆而隔二筑後川前杜渡(一依三熊代渡)而陣二鱒坂莊(一作味坂筑後國之地名)十九日戊庚武光督  
兵先渡而攻之頼尙不戰而退甲計遺三筑前于二大原一八月十六日丙子大戰于二大原一頼尙不利城井常陸介  
冬綱(隆房之兄) 自率二千五百兵一至二大原一 會 小貳隆房從二懷良親王二斬二忠實松浦吉種佐志將監一時  
會 兄冬綱率二大軍一續戰 於是隆房終 敗死洞隱權大納言藤原親弘春日中納言源顯信 北高中納言信親



等種相新田菊池一族將士多戰沒。懐良親王身被三創。武光及子武政自奮戰當敵十七合遂大敗之。頼尚潰走而保二寶滿嶽。武光亦以二其死傷多。凱歌而還。二本國。

### 菊池氏戰場行

頼山陽作

文政之元十一月吾下筑水一嶽。二舟夜。水流如箭萬雷吼。過之使三人墜。二毛髮。憶昔國賊擅二嶽。張一七道望。風助二豺狼。勤王諸將前後沒。西陣獨餘臣武光。遺緒哀痛猶在耳。擁護二龍孫。同二生。死。大舉入寇。彼何人。誓剪滅之。報二天子。河亂二軍聲。代二衛。枚。刀戟相摩八千師。馬傷。胃裂。氣益奮。斬敵。取。胃。奪。馬。騎。被。箭。如。蠅。目。皆。裂。六。萬。賊。軍。皆。挫。折。歸。來。河。水。笑。洗。刀。血。迸。三。奔。湍。一。噴。二。紅。雪。四。世。全。節。誰。得。侶。九。國。遠。巡。征。西。府。棟。葉。末。三。會。向。二。北。風。殉。國。劍。傳。自。乃。父。一。管。卻。二。明。使。二。壯。二。本。朝。一。豈。與。二。恭。獻。一。同。日。語。丈夫。要。貴。知。二。順。逆。一。小。貳。大。友。何。狗。鼠。河。流。滔。滔。去。不。還。遙。望。肥。前。拱。二。南。雲。二。千。載。姦。黨。骨。亦。朽。獨。有。三。苦。節。傳。二。芳。芬。一。聊。吊。二。鬼。雄。一。歌。二。長。句。一。猶。覺。河。聲。激。二。餘。怒。一。

### (三〇) 明治十年戰役紀念館

(口繪參照) (田原坂頭紀念碑傍作田家の奥座敷)

紀念館には明治十年戰役に方り彼我の戦利品又は紀念品敵將以下の寫眞を陳列しあり陣列品は彼我の小銃砲彈軍刀水筒等あり殊に(ガツツリ彈)は兩軍の銃彈行合たるものにて如何に彈丸織るが如きの戰況を偲ばしむ床に掲げし梅澤中將の遺烈萬古存すとの額の尺餘に數十彈の彈痕と紀念館の各柱天井等の彈痕は何れも我將卒の忠勇義烈と當時の戰況を物語れり

### (三一) 烈婦鳥羽すゝ子

(故陸軍中尉從七位鳥羽大作の墓所は高月にあり)

忠臣は二君に仕へまつらず烈婦は二夫に見えずとの聖訓を守り軍人の龜鑑谷村計介と双一對の貞婦の鑑こそあれ。明治十年御國の爲めに瘞れし故陸軍中尉從七位鳥羽大作氏の妻鳥羽すゝ子は今より五十年の昔夫大作氏の明治十年三月十五日熊本縣下玉名郡横平山に戰死の報に接するや「お國の爲めに瘞れましゝ夫は噓かし本望ならん今は誰が爲めに思慕髪梳つて浮世の塵に染まんやと言ひつゝ愛知縣岡崎市伊賀町宇愛宕下の尼寺に堂守を爲し壯健にて朝夕佛に仕へ戰死夫の冥福を祈りつゝあり人の情日に悪化し夫婦の愛情亦昔日の如くなさらる今日五十年の間道心堅く世を送らるすゝ子刀自の言行は實に烈婦の鏡と申すなれ嗚呼

(以上愛知縣岡崎市長の報導の一端をしるしぬ)



(三) 木葉村官軍墳墓地

宇高月 宇宇蘇浦 (口繪及略圖参照)

東は火烟濺々として壯嚴世界無比なる阿蘇の壽安鎮國山を眺め。西は楠公の菊水に因み忠誠の士菊池氏を出したる菊池川の清流は白蛇の如く流れ。南は水天劈勢たる有明海を眺め。北は樹木鬱蒼石灰岩の空に聳ゆる木葉雨山権見の靈峰を背景にし。木葉より田原坂に至る數町の間は特に忠君愛國の志氣磅礴として山川に充盈し、一度此の地を踏むものは、何となく一種崇嚴の氣に感ずるは何處ぞ、此れ則ち春の爛漫として朝日に匂ふ櫻花の精は大和武士の清き心の表現にして、秋の錦織りなす紅葉は日本男子の赤き心の目標たる明治十年戦役に御國の爲めに瘞れ靖國神社に護國の神と祭られたる故吉松江田桑原少佐以下千四百二十七名國家の干城の遺骸を埋めたる官軍墳墓地なり、就中皇室中心主義を守り。一片の丹心火と燃えて軍人の本分を忘れず、其忠勇は巍然として山の如く、其義烈は炳然として日を貫き。芳名を竹帛に垂る、故陸軍伍長從五位谷村計介氏の墓も亦其中にあり恐れ多くも大正十三年二月十一日生前の殊勳を御思召し賜ひ從五位を贈り給ふ死して餘榮ありと言ふべし然るに一方世の風潮は懦弱に傾き國民一部の思想は險惡に化し國家的觀念に亡しく以て世の安寧秩序を脅かさんとす此時に當り遂に畏くも

今上天皇陛下と攝政官殿下は敬慮を憐まし給ひ大正十二年十一月十日(第二十三頁参照)精神振作に關する

詔勅を下し給ふ。我等臣民たるもの、深く慚愧反省せざるべからざるなり。殊に臣民の典型たる、義は山岳の重きに比し。死は鴻毛の輕きに覺悟したる、數千の英靈を鎮め、幾千の墓碑の整然として屹立し、國家の干城の眠れる官軍墳墓地に詣ては、誰か一種靈妙の感に打たれざらん。誰か日本魂の結晶に感憤興起崇拜せざらん。宜なる哉、年々軍人、青年、學生團等の來り弔ふもの其幾百團體なるを知らず斯る名譽ある地に居住する木葉分會員一同は谷村計介氏を理想とし崇拜し毎年青年團村教育會聯合して墓前祭や、招魂祭を執行して英魂を慰む。大正十三年四月三日も西南の役の際千辛萬苦、敵軍の重圍を脱し、使命を全ふし、強ひて參戰を乞ひ、田原坂頭銃槍突撃、名譽の戦死を遂げたる、故陸軍伍長谷村計介氏に對し生前の殊勳を御思召從五位を追贈あらせられたるに依り奉告祭を遺族谷村將軍(現役歩兵第十六旅團長)參列の許に執行し木葉村教育會標木を建て左の事蹟を揭示す(口繪参照)

- 正面 贈從五位 佐賀の亂及西南役等の勳功を御思召され 大正十三年二月十一日この位を贈り給ふ
- 右側面 軍人龜鑑 いくさびとはにかがみとあふくらん 廣 蔭
- 左側面 聖恩優渥 みめぐみのひかりをうけてやまざくら 多 志 郎
- 裏面 大正十三年三月四日命日本葉村教育會建設

木葉分會も亦大正五年左の碑文を谷村計介の墓側に揭示し其功蹟を顯彰す



陸軍歩兵伍長谷村計介碑文

限山谷 干城

嗚呼一兵卒一下士耳。而忠勇義烈巍然炳然足以爲三軍人龜鑑。如三谷村計介者可勝悼歎。……本文は第二編の(二)第二十八頁に掲ぐ依りて略す

明治天皇の御製

神垣に決たむけて拜むらん歸るを待ちし親も妻も

國の爲めたふれし人を惜むにもおもふは親の心なりけり

かぎりなき世にのこさむと國の爲め斃れし人の名をぞとむる

國の爲めいのちをすてしものよふの魂や鏡にいまうつるらむ

萬代もふみのうへにぞのこさせむ國につくしし臣の子の名は

嗚呼此の御製を拜誦し其御聖意の一端を拜察し奉り聖恩の洪大無邊なるに感激しては幾千の墓碣も爲めに動搖したるならん況や我等同胞は爾後一層敵愾心を興起し感奮涕泣痛哭慷慨せざるばあらざるなり。されば我等日本臣民たる者は、一日として我萬世一系皇室の御事を思ひ擁護せざるべからず。畏くも

天皇陛下をおん始めとして皇室亦我等臣民を愛撫し給ふ事、父母の子孫に於けるが如く、義は乃ち君臣にして情は乃ち父子たる日本の精華を思ひ一意専心聖旨を奉戴し、聖訓を遵奉し以て皇恩の萬一に報ひ奉る、義勇奉公の念則ち 天皇陛下に對し奉りて忠節を盡す事は、瞬時だも忘る可からざるなり。(終)























大正十三年六月一日印刷  
大正十三年六月五日發行

發行所 帝國在鄉軍人會木葉分會

熊本縣玉名郡木葉村大字木葉三四番地

編輯人兼 發行者 德 永 伊 平

熊本市昇町三番地

印刷人 藤 之 吉

熊本市昇町三番地

印刷所 大同印刷株式會社



57  
252



終